

TOYO SHINKIN BANK DISCLOSURE 2023



全体会「煙突山登山」(令和4年12月18日)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT  **GOALS**

当金庫は、持続可能な地域社会の実現に向けた取組みを通じて国連が提唱するSDGs17の目標達成に取り組んでいます。

CONTENTS

1	ごあいさつ	1
2	当金庫の概要	2
	組織図／理事・監事一覧／役員数／事業内容 店舗一覧／店外キャッシュコーナー／沿革	
3	令和4年度事業の概況	5
	業績ハイライト／金融経済環境／業績	
4	コンプライアンス体制	7
5	リスク管理への取組み	8
6	自己資本比率の構成に関する事項	10
7	自己資本の充実度に関する事項	11
8	信用リスクに関する事項	12
9	信用リスク削減手法に関する事項	14
10	出資等エクスポージャーに関する事項	14
11	金利リスクに関する事項	15
12	役職員の報酬体系に関する事項	15
13	商品サービスのご案内	16
	預金業務／融資業務／保険窓販／ 信託業務／サービス業務／ 手数料一覧	
14	とうしんと地域社会	21
15	トピックス	22
	この1年の歩み／地域貢献活動	
16	総代会の機能について	24
17	地域密着型金融推進計画	27
18	金融円滑化に係る取組み	28
19	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	28
20	資料編	30



本店(新居浜市中須賀町)

経営理念

- 中小企業の健全な発展
- 豊かな国民生活の実現
- 地域社会繁栄への奉仕

令和5年度 基本方針

- 支援力・課題解決力の深化と挑戦
- 経営力・内部態勢の深化と挑戦
- 人材力・組織力の深化と挑戦

中期経営計画

令和5年度は、第八次中期3ヶ年計画とうしん「支援力の深化と未来への挑戦」の最終年度にあたり、金庫の強みを生かし、地域に根差した協同組織・裾野金融機関として、SDGsの精神に則り、金融仲介機能の更なる向上に努め、地域の活性化と経営基盤の深化に努めてまいります。

- (1) 持続可能な地域社会の実現に向けて、お客様とのリレーションシップを深化させ、地域社会に横たわる様々な課題に果敢に挑戦し、存在感を高めてまいります。
- (2) 強固で安定した経営基盤に向けて、収益性・生産性・健全性を深化させ、安心度の向上に挑戦し協同組織金融機関として信頼度を高めてまいります。
- (3) 働き方改革・ダイバーシティに向けて、とうしんファン創りを深化させ、お客様や地域の幸せづくりと成長に挑戦し、全ての職員が輝く活力ある組織として好感度を高めてまいります。

PROFILE (令和5年3月31日現在)

創業	昭和13年11月5日 (保証責任新居浜市信用組合として設立)
本店所在地	愛媛県新居浜市中須賀町1丁目6番37号 TEL0897-37-1313 FAX0897-34-8197 e-mail toyo-1864@shirt.ocn.ne.jp http://www.toyoshinkin.co.jp/
理事長	飯尾 泰和
出資金	5億49百万円(会員数12,311名)
預金	1,067億97百万円
融資	517億31百万円
役員数	92名
店舗数	10店

営業地区一覧

愛媛県全域、香川県観音寺市



ごあいさつ

盛夏の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は私ども東予信用金庫(とうしん)に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫の経営方針や事業の概況・業績等についてご理解いただくために「ディスクロージャー2023」を作成しましたので、ご高覧のうえご指導賜れば幸甚かと存じます。

令和4年度の我が国経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症やウクライナ侵攻の影響に加え、欧米中央銀行の金融引き締めなどにより32年ぶりとなる円安が進行、コストプッシュ型のインフレ圧力が強まるなど、景気の下押し懸念が台頭しました。

その後、年度末にかけては、感染症対策の緩和によるインバウンド回復期待に加え、幅広い業種での賃上げなど、一部に持ち直しの動きがみられるものの、長引く原材料高や海外経済の減速懸念などから引続き力強さを欠いております。

営業エリア内の製造業は、長期化する感染症などの影響を受けて、一部に部品供給制約が残るものの、緩やかながら持ち直し、非製造業は、人流規制が緩和されたことを受けて、宿泊・飲食業といった対面サービス業も回復の兆しがみられ始めています。

しかしながら、資源価格等の高止まりが全産業に打撃を及ぼし、依然として先行きが見通せない状況にあります。特に中小零細事業者は、事業承継・人手不足・ゼロゼロ融資返済開始・経営改善など多くの課題を抱え、個人は、消費財全般の物価上昇の長期化を不安視するなど、先行きに対する不透明感が増しております。

この様な中、第86期は、第八次中期3ヶ年計画とうしん「支援力の深化と未来への挑戦」の中間年度にあたり、基本方針「支援力・課題解決力の深化と挑戦」・「経営力・内部態勢の深化と挑戦」・「人材力・組織力の深化と挑戦」のもと、金融仲介・ライフサポート・地域活性化支援等の機能発揮に努めました。

具体的には、事業者の課題解決として、路地裏情報に基づき「原材料高騰地域支援資金」の提供、事業承継・創業・経営改善・販路拡大・DX支援、行政・経済団体等との連携による「各種勉強会・相談会・セミナー」を開催、「SICS」(西条産業情報支援センター)への出向、補助金・助成金の申請支援など金融円滑化の深化に努めました。

個人のライフサイクル支援として、「地域応援定期・各種ローン」、「医療・がん・介護・傷害・退職保険」、「相続信託」等商品の提供を実施したほか、「金融・年金・相続相談会」の開催、「年金宅配便・見守り活動・特殊詐欺防止」等の活動を行いました。

持続可能な地域社会(SDGs)への貢献として、「あかがねポイントの現金チャージ」・「ロビー展」・「カレンダーの刷新」・「四国国家のお宝ツアー参画」、広報活動として「ふれあい通信」・「ラジオ広告」・「LINE」などによる情報発信を実施しました。

また、「ユネスコスクール」・「お遍路さん支援」、「卒園児へのお祝い品贈呈」・「こども金融教室」・「あかがね少年野球大会」を開催するほか、「和敬塾の開講」・「環境啓発登山」・「フードドライブ事業」・「トルコ地震支援募金」などに取り組みました。

その結果、預金積金残高は106,797百万円、貸出金残高は51,731百万円となりました。業務純益は246百万円、経常利益は294百万円、当期純利益は210百万円、自己資本比率は14.80%を計上いたしました。

当金庫は、新型コロナウイルス感染症およびウクライナ侵攻が一刻も早く終息することを願うとともに、行政・経済団体などと連携して「あかがねの街・紙の街・水の街」の幸せづくりのため、法人・個人事業主・個人のお客様にライフサイクル支援等「いつでも身近でお手伝い」を実践し、金融仲介機能を深化してまいります。

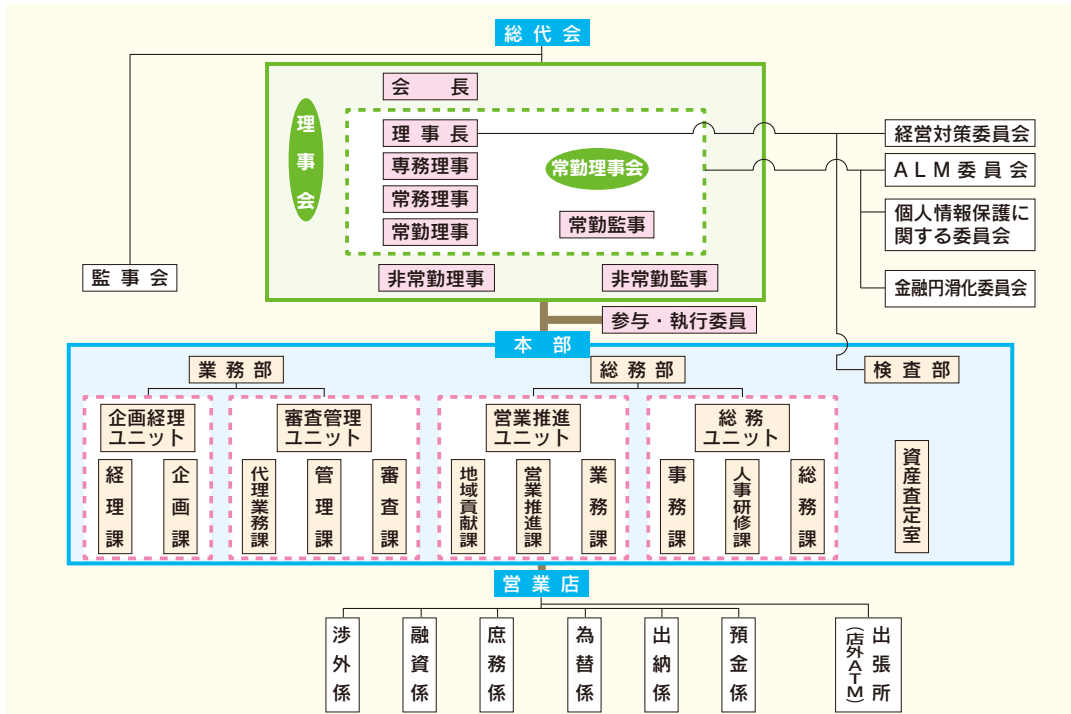
更には、ダイバーシティ経営に向けて改善を積み重ね、地域の皆様とのリレーションシップならびにSDGs活動を深化させ、安定性・透明性・健全性を高め、経営理念である「中小企業の健全な発展」・「豊かな国民生活の実現」・「地域社会繁栄への奉仕」に努めて参りますので、今後とも地域の皆様方の一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月

理事長 飯尾泰和

当金庫の概要

組織図



令和5年7月現在

理事・監事一覧

会長(非常勤)	横川 明 英
理事長(代表理事)	飯尾 泰 和
専務理事(代表理事)	高 畠 数 一
常務理事(代表理事)	西岡 和 宏
常勤理事	伊藤 義 裕
常勤理事	三並 耕一郎
常勤理事	中尾 耕 造

理事(非常勤)	小野 幸 男 (※1)
理事(非常勤)	井原 伸 (※1)
理事(非常勤)	藤田 元 (※1)
理事(非常勤)	青野 力 (※1)
理事(非常勤)	今井 厚 志 (※1)

常勤監事	久保 朋 子
監事(非常勤)	宮崎 茂 喜
監事(非常勤)	鶴身 洋 (※2)

令和5年7月現在

注) ※1 を表示している理事は信用金庫業界の「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 を表示している監事は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

役職員数

(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
常勤役員	6	6	6	8	8
職員	90	84	90	86	84
男性	55	52	54	50	51
女性	35	32	36	36	33
合計	96	90	96	94	92

当金庫の主要な事業内容

◆ 預金業務

(1) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

◆ 融資業務

(1) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

商取引から発生した受取手形の割引を取り扱っております。

◆ 為替業務

(1) 内国為替

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

(2) 外国為替

外国送金その他外国為替に関する各種業務の取次を行っております。

◆ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、株式、その他の証券に投資しております。

◆ その他の業務・サービス

信用金庫の取り扱う業務は急速に多様化しつつあり、当金庫では現在次のような業務、サービスを取り扱っております。

- 信金中金、各種公庫・事業団体等の代理業務
- 信託契約代理業務
- 保護預かり及び貸金庫業務
- 債務保証または手形の引受
- 両替商の業務(外国通貨、旅行小切手の売買)
- 国庫金の収納業務
- 都道府県税、市町村税など地方公共団体の収納業務
- クレジット・カード業務
- NHK、電話、電気、瓦斯等各種公共料金の自動振替
- 給与振込・年金振込
- スポーツ振興くじ(toto)払戻業務
- 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- 保険商品の窓口販売
- 電子債権記録業に係る業務 など

2

当金庫の概要

店 舗 一 覧

〈金融機関コード〉1864

店舗コード	店 舗 名	郵便番号	住 所	電 話 番 号	F A X 番 号
001	本 部	792-0012	新居浜市中須賀町1-6-37	0897-37-1313	0897-34-8197
002	本 店 営 業 部	792-0012	新居浜市中須賀町1-6-37	0897-37-0124	0897-32-4484
008	泉 川 支 店	792-0826	新居浜市喜光地町1-11-3	0897-43-7161	0897-43-2040
011	川 東 支 店	792-0886	新居浜市郷2-6-18	0897-46-1313	0897-46-3098
012	中 萩 支 店	792-0045	新居浜市中萩町1-30	0897-44-4141	0897-44-4455
016	新居浜駅前支店	792-0812	新居浜市坂井町1-4-35	0897-37-8686	0897-37-8685
003	三 島 支 店	799-0404	四国中央市三島宮川4-8-22	0896-24-5430	0896-24-0587
007	寒 川 支 店	799-0431	四国中央市寒川町2505-1	0896-25-1287	0896-25-2179
006	西 条 支 店	793-0030	西条市大町1695-3	0897-55-2920	0897-55-5966
014	喜 多 川 支 店	793-0030	西条市大町1695-3(西条支店内)	0897-55-2920	0897-55-5966
009	小 松 支 店	799-1102	西条市小松町南川甲56-1	0898-72-2480	0898-72-5459

店外キャッシュコーナー

	平 日	土 曜 日	日・祝祭日
新居浜市役所出張所	8:45~17:00	-	-
フジグラン新居浜出張所	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
フジ本郷店SC出張所	8:45~20:00	8:45~20:00	9:00~20:00
イオン新居浜出張所	8:45~21:00	8:45~21:00	8:45~21:00
ハローズ新居浜郷店出張所	8:45~21:00	8:45~21:00	8:45~21:00
マック松原店出張所	8:45~21:00	8:45~21:00	9:00~21:00
パルティ・フジ西条玉津出張所	8:45~21:00	8:45~21:00	9:00~21:00
西条支店喜多川出張所	8:45~20:00	9:00~17:00	-
コープ土居出張所	8:45~20:00	8:45~19:00	8:45~19:00
三島支店松柏出張所	8:45~20:00	9:00~17:00	-
県立新居浜病院共同出張所	8:45~18:00	9:00~17:00	-

● 沿 革

昭和	昭和13年	11月 5日	保証責任新居浜市信用組合設立
	昭和16年	4月 16日	保証責任信用組合新居浜金庫に名称変更
	昭和18年	8月 20日	市街地信用組合法により新居浜信用組合に名称変更
	昭和26年	11月 1日	信用金庫法により新居浜信用金庫に名称変更
	昭和27年	4月 5日	営業区域を拡張(新居浜市、西条市、旧周桑郡)
	昭和28年	4月 13日	西条支店新設
	昭和34年	12月 1日	泉川支店新設
	昭和41年	2月 21日	現本店新築移転
	昭和45年	7月 27日	小松支店新設
	昭和47年	2月 1日	伊予三島信用金庫と合併 東予信用金庫に名称変更
昭和53年	11月 20日	川東支店新設	
昭和59年	1月 4日	証券業務、国債窓口販売認可	
		12月 25日	日本銀行歳入代理店指定
昭和61年	3月 3日	中萩支店新設	
昭和63年	11月 5日	創立50周年記念式典	



旧西条支店(昭和28年)

平成	平成 2年	11月 26日	喜多川支店新設	
	平成 3年	7月 10日	両替商認可	
	平成 4年	12月 7日	県立新居浜病院共同CDコーナー開設	
	平成 5年	9月 30日	フジグラン新居浜ATMコーナー開設	
			12月 9日	新居浜市役所ATMコーナー開設
	平成 8年	5月 29日	フジ本郷店SCATMコーナー開設	
	平成 9年	7月 26日	バルティ・フジ西条玉津ATMコーナー開設	
	平成 12年	3月 6日	デビットカードサービス開始	
			12月 1日	コープ土居ATMコーナー開設
	平成 13年	2月 1日	しんきんテレホンバンキングサービス開始	
			3月 5日	スポーツ振興くじ(toto)払戻業務開始
			6月 27日	イオン新居浜出張所ATMコーナー開設
			7月 17日	損害保険窓口販売業務開始
	平成 14年	1月 1日	正月三カ日のATM稼働開始	
	平成 15年	10月 20日	ホームページ開設	
			11月 17日	とうしんインターネットバンキングサービス開始
	平成 17年	10月 3日	生命保険窓口販売業務開始	
	平成 18年	6月 1日	投資信託窓口販売業務開始	
	平成 19年	12月 30日	本店大改修	
	平成 20年	8月	金庫旗の製作	
		9月 1日	三島支店新築移転	
		9月 5日	創立70周年記念式典(四国中央地区)	
		11月 5日	創立70周年記念式典(新居浜・西条地区)	
平成 22年	9月 1日	新居浜駅前支店新設		
平成 25年	2月 18日	電子記録債権サービス(でんさいネット)開始		
		8月 6日	営業地域を拡張(愛媛県全域、香川県観音寺市)	
		12月 2日	西条支店新築移転	
平成 26年	6月 10日	ハローズ新居浜郷店ATMコーナー開設		
平成 28年	1月 21日	職員寮新設		
		3月 1日	マック松原店ATMコーナー開設	
平成 29年	6月	キャラクター「信ちゃん」再登板		
		11月 27日	小松支店新築移転	
		12月 4日	三島支店松柏ATMコーナー開設	
平成 30年	6月 1日	信託契約代理業務開始		
		11月 3日	創立80周年記念式典	



西条支店 新築移転(平成25年)



小松支店 新築移転(平成29年)



SDGs宣言(令和元年6月)

令和	令和元年	6月	SDGs宣言	
		10月 1日	中萩支店の営業時間変更(昼休業導入)	
	令和 2年	4月 27日	喜多川支店移転(西条支店店舗内店舗) 西条支店喜多川ATMコーナー開設	
			7月 1日	ホームページリニューアル
	令和 3年	7月 1日	LINE公式アカウント開設	
		7月 27日	本店営業部に店頭タブレット導入	

令和4年度事業の概況

業績ハイライト

当金庫では、令和3年度から第八次中期3ヶ年計画とうしん「支援力の深化と未来への挑戦」をスタートさせました。「支援力・課題解決力の深化と挑戦」、「経営力・内部態勢の深化と挑戦」、「人材力・組織力の深化と挑戦」を基本方針にかかげ、歴史と伝統の継承および行政・経済団体と連携し、「FaceToFace」によるお客様とのリレーションシップを深化させ、地域に根差した協同組織・裾野金融機関として、路地裏に横たわる課題解決に果敢に挑戦し、共存共栄、地域の活性化、人々の幸せづくりに貢献することを目指し、次のような取組みを行いました。

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 特別融資「原材料高騰地域支援資金」の提供 ② 日本政策金融公庫との協調融資「新型コロナ対応連携融資グッドサポート」の取扱開始 ③ 「新居浜あかがねポイント」の営業店窓口での現金チャージを開始 ④ しんきんSDGs私募債の取扱開始 ⑤ 西条「SICS」への出向 ⑥ 「四国のお宝」シリーズ第66弾「近代日本をつくったまち工都・新居浜」ツアーに企画協力 ⑦ 「とうしん年金友の会」坊ちゃん劇場観劇日帰りツアーを開催 ⑧ こども金融教室、あかがね少年野球大会の開催 ⑨ フードドライブ事業の実施 ⑩ 西条市飯岡地区自治会へお遍路さん用ベンチを寄贈 ⑪ 新居浜市・「よい仕事おこしフェア実行委員会」との包括連携に関する協定を締結 ⑫ 独立行政法人中小企業基盤整備機構四国本部と地域経済活性化ならびに中小企業支援を目的とした業務提携を締結 ⑬ 日本政策金融公庫新居浜支店・新居浜商工会議所と「事業承継支援に関する連携協定」を締結 ⑭ 年金相談会・相続相談会・事業承継相談会・起 | <ul style="list-style-type: none"> 業創業勉強会・SDGs経営勉強会の開催 ⑮ 新居浜市・西条市・四国中央市の特定創業支援事業へ参画し、創業支援への積極的な取組 ⑯ 各種優遇商品の販売 <ul style="list-style-type: none"> ○職域サポートローン ○無担保住宅ローン ○サイクリングローン ○子育て支援ローン ○とうしん職域フリーローン ○シニアライフローン ○フリーローン「プラチナ」「自由生活」「仕事生活」 ○特別金利の教育ローン・カーローン ○とうしん教育カードローン ○とうしん元気ローン ○とうしん創業支援ローン（日本政策金融公庫との協調融資） ○事業者カードローン「とうしんビジネスカードローン」 ○地域応援定期預金・幸せづくり定期預金 ○年金受給者向け優遇定期預金 ○しんきん相続信託「こころのバトン」・しんきん暦年信託「こころのリボン」 ○中小企業の福利厚生サービス「とうしん職域サポート」制度 ○がん保険・医療保険・介護保険・終身保険・学資保険・ペット保険・業務災害総合保険 等々 |
|--|---|

しんきんのキャッシュカードなら、全国のしんきんATMで入出金手数料が無料となっておりますのでご利用下さい。

【ゼロネットサービスタイム】

平日 8:45～18:00の入出金

土曜日 9:00～14:00の出金



本店が四国内にある信用金庫が発行したキャッシュカードで四国内のしんきんATMをご利用の場合、すべての時間帯で入出金手数料は無料となっております。

金融経済環境

我が国経済は、波動的な新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、円安の影響等からコストプッシュ型のインフレ圧力が強まるなど、景気の下押し懸念が台頭しました。この間、日本銀行は、欧米との金利差が拡大する中で量的・質的金融緩和政策を継続したことから、10月にはおよそ32年ぶりとなる水準まで円安が進行しましたが、12月のイールドカーブ・コントロール政策の修正により、一段の円安進行には歯止めがかかりました。その後、年度末には、新型コロナウイルス感染症対策の緩和、それに伴うインバウンド回復期待に加えて、幅広い業種での賃上げなど、一部経済に持ち直しの動きがみられるものの、引続き力強さを欠いております。

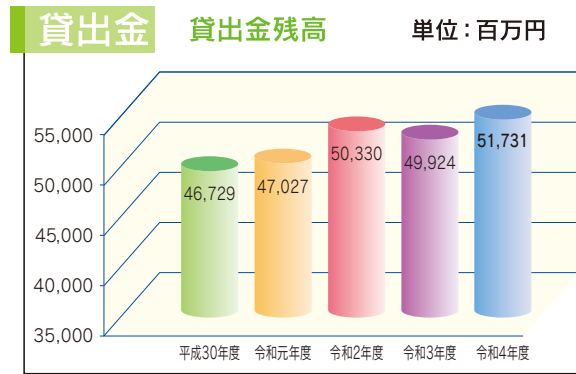
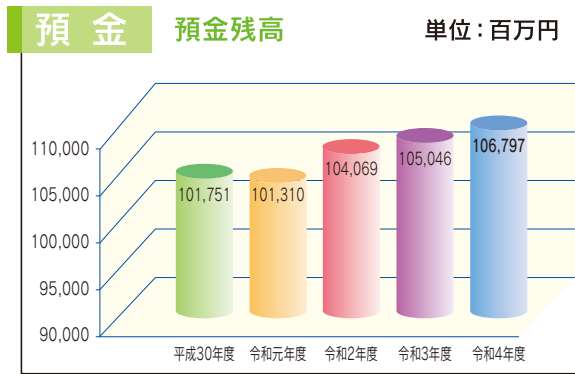
この様な中、金庫営業エリアの製造業は、一部に部品供給制約が残るものの、緩やかながら持ち直しており、宿泊・飲食業といった対面サービス業も、回復の兆しもみられ始めております。しかしながら、資源価格等の高止まりが全産業に影響を及ぼしており、依然として先行きが見通せない状況にあります。

業 績

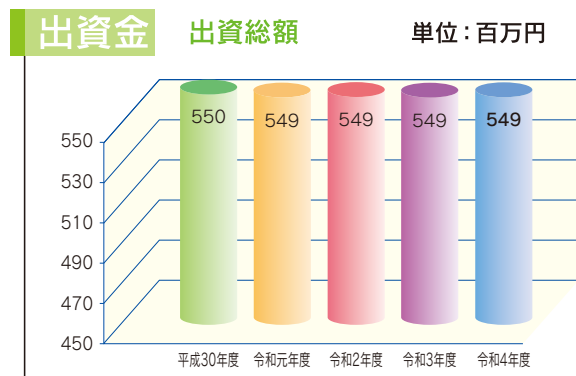
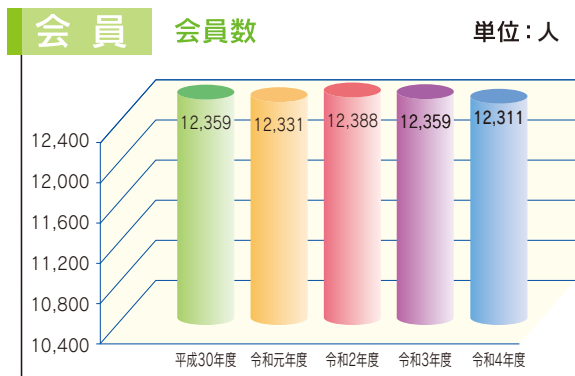
令和4年度の業績につきましては、預金積金残高は個人預金の増加等により1,067億97百万円、貸出金残高は、法人向け融資が増加したことなどから517億31百万円となりました。

また、預貸率は、残高ベースで48.43%、平残ベースで47.23%となりました。

収益につきましては、有価証券売却益が減少したものの、貸出金・預け金利息が増加したことなどから、業務純益は2億46百万円、経常利益は2億94百万円、当期純利益は2億10百万円となりました。



出資会員数・出資金額の状況



野 球 部



バレーボール部

会員になるには？

当金庫を支えているのは会員の方々です。当金庫の営業地域にお住まいの方・お勤めの方・事業所をお持ちの方およびその役員の方なら、会員になっていただくことができます。

ただし、信用金庫は中小企業のための金融機関ですから、従業員が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える事業者は会員になることができません。

コンプライアンス体制

基本方針	当金庫の役職員が健全かつ公正な金庫経営を実践するため、コンプライアンス規程を制定し、社会的責任と公共的使命を果たすよう努めています。
運営体制	総務部を統括部署として有効な連携関係の確保を図るため、各本店にコンプライアンスオフィサーを配置し、定期的にコンプライアンスオフィサー会議を開催しています。 また、遵守すべき法令やルールを「コンプライアンスマニュアル」として制定し、併せて「信用金庫行動綱領」、「信用金庫職員のための考えるコンプライアンス」等の冊子を役職員全員の必携として、内容の周知徹底を図っています。
活動状況	毎年コンプライアンスプログラムを策定し、定期的にコンプライアンスオフィサー会議を開催するなど基本的事項の周知徹底を図っています。 さらに、四半期毎に各営業店から実践記録表の提出を受けるとともに担当部署が適切な指導を行っています。
金融商品の勧誘方針について	当金庫は「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。 【金融商品に係る勧誘方針】 1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。 2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。 4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。 【取引等の適切性確保への取組み】 当金庫は、金融取引および金融商品・サービスの販売に際し、独占禁止法における不公平取引（優越的地位の濫用）の問題が生じないよう取引の適切性確保に万全を期すべく努めています。
反社会的勢力に対する基本方針について	当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異質な取引および便宜供与は行いません。 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部機関と緊密な連携関係を構築します。 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対抗します。
利益相反管理方針について	当金庫は、信用金庫法および金融商品取引等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様との利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。 1. 当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。 2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。 (1)次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引 ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引 ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引 ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引 (2)①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引 3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせることにより管理します。 ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法 ②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法 ③対象取引またはお客様との取引を中止する方法 ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法 4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の設置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。 また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。 5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。
「個人情報の保護に関する法律」に対する対応について	当金庫は、個人情報に関する基本方針（プライバシーポリシー）を公表するとともに、個人情報取扱事業者として「個人情報の保護に関する法律」およびその他の関連法令等に基づき、個人情報の保護に努めています。
「どうしん苦情等相談窓口」設置について	当金庫は、お客様の目線に沿った業務を遂行するため、コンプライアンス態勢を構築し、お客様のご要望や苦情をお受けする「どうしん苦情等相談窓口」を設置しています。
金融ADR制度への対応	【苦情処理措置】 当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。 苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話は3ページ参照）または総務部の苦情等ヘルプデスク（電話 0897-37-1333）にお申し出ください。 【紛争解決措置】 当金庫は、紛争解決のために当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話番号03-3517-5825）にお申し出あれば、愛媛弁護士会（電話 089-941-6279）、東京弁護士会（電話 03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話 03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。 また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターは、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システムを用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。

リスク管理への取組み

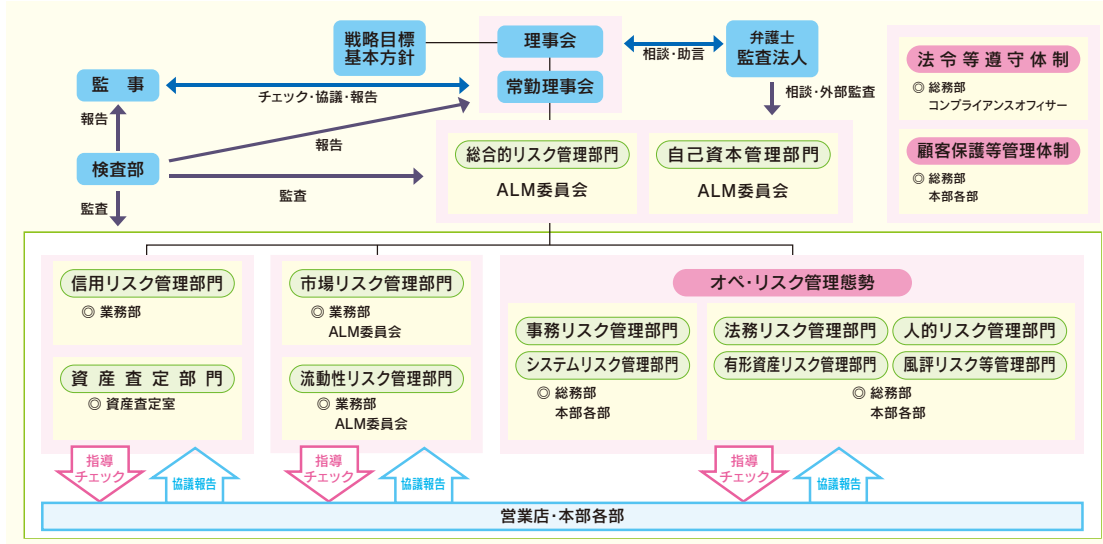
金融の自由化・グローバル化や金融業務のIT化、インターネット、携帯電話の急速な普及等金融技術の高度化に伴い、金融機関が抱えるリスクは一段と多様化しています。

東予信用金庫が、今後とも地域の金融機関として信頼していただき、地域社会の繁栄に貢献していくためには、当金庫の業務の健全性を確保することが重要であると考えています。

当金庫では、リスク管理態勢の確立を最重要課題の一つと位置付け、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

◆ リスク管理態勢

令和5年7月現在



5 リスク管理への取組み

◆ 信用リスクに関する事項

信用リスクとは、お取引先の財務状況が悪化し、融資の回収(元金、利息)等が困難となることにより、損失を被るリスクのことです。

<リスク管理の方針及び手続の概要>

当金庫では、融資業務の健全かつ適切な運営により、リスクを適正に把握し、適切な与信構造(ポートフォリオ)等の反映に努めることを基本方針としています。

審査部門は営業推進部門から分離・独立した厳正な審査体制を整備しています。加えて、公共性・成長性・安全性・収益性・流動性の5原則を踏まえ、融資事務取扱規程に基づき厳格に審査し、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引でリスクの分散に努めています。また、与信構造(ポートフォリオ)の管理に向けて、大口のお取引先の現況把握や業種別の貸出資産の管理を行っています。

また、将来、予想される損失については法令等に基づき適切で厳格な引当を実施して万に備えています。引当の計上方法は将来において平均的に発生しうる損失に備え計上する一般貸倒引当金及び正常債権等以外の債権に対して計上する個別貸倒引当金があり、いずれも毎期末に全額を洗替え方式により引当を行っています。引当の計上方法については、一般貸倒引当金は過去の貸倒実績率から今後の予想損失額を算出し貸倒引当金として計上しています。

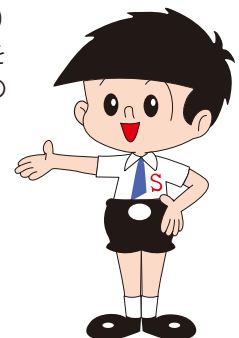
なお、要管理先債権の大口債務者のうち、キャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュフロー見積法(DCF法)により貸倒引当金を計上することとしています。

<リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関>

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額(リスク・アセット額)を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛け目のことです。当金庫は標準的手法を採用しており、保有する資産の一部(有価証券等)について、以下の4社をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使用分けは行っておりません。

1. 格付投資情報センター
2. 日本格付研究所
3. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス
4. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク



とうしんキャラクター しんちゃん

<信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要>

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

◆市場リスクに関する事項

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

<市場リスク管理の方針及び手続きの概要>

当金庫は、市場リスクについて、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行うことにより適正な収益を確保することを基本方針としています。

また、的確かつ迅速なリスク判断を行うためにALM委員会を設置し、資産・負債の総合管理を実施しています。

保有する株式等については、市場価格の変動により資産価格が減少した場合に損失を被るリスク、(価格変動リスク)が伴います。上場株式については日々評価を把握し、非上場株式については、財務諸表等により評価を実施し規定に基づき適正な管理を行っております。

◆流動性リスクに関する事項

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により資金不足に陥り、窓口やATMでの支払や決済資金が確保できなくなるリスクのことです。

<流動性リスク管理の方針及び手続きの概要>

当金庫は、資金繰りの状況を適切に把握するとともに、資金調達・運用構造に即して資金の入り払いの平準化を図り、適切かつ安定的な資金繰り体制を整備することを基本方針としております。日々の資金繰りについては即時に換金できる流動性の高い資金が預積金残高の一定水準以上を維持するよう管理するとともに、毎月、資金繰りの状況についてALM委員会へ報告しています。流動性資金の確保に向けた緊急時の資金調達手段としては、信金中央金庫に資金を預けるなど十分な支払準備資産を確保しております。

◆オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、規制・制度変更リスク、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、リスク要因は広範に存在しています。

<オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要>

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務の各リスクを含む幅広いリスクと考え、基本方針を定め確実にリスクを認識し、評価しております。

また、苦情に対する適切な処理、個人情報体制の整備、各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護を重要視した管理態勢の整備に努めております。これらリスクに関しましては、必要に応じて経営陣による、理事会等にて報告する態勢を整備しております。

◆金利リスクに関する事項(定性的な開示事項)

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価格の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。

<金利リスク管理の方針及び手続きの概要>

当金庫は、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる姿勢としています。

また、金利リスクについて市場リスクの一つとして管理しており、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB:Interest Rate Risk Banking Book※)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努め、ALM委員会で協議するとともに、必要に応じて経営陣に報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。(※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクを言います。)

<金利リスクの算定方法の概要>

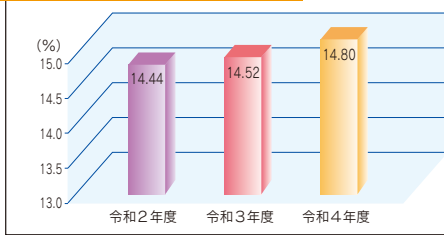
1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
3. 流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
4. 固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
5. 内部モデルの使用等、 ΔEVE と ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提:内部モデルは使用しておりません。

自己資本比率の構成に関する事項

東予信用金庫は、健全な経営に努めています。

自己資本比率 14.80%

自己資本比率の推移



自己資本比率は、総資産に占める自己資本の割合で、金融機関の健全性・安全性を示す重要な指標のひとつです。たとえば、お取引先の業績悪化などにより貸倒れが発生することがあります。こうした貸倒れなどによる損失が大きくなったとき、自己資本が少ないと経営の健全性が損なわれる恐れがあります。このため金融機関はリスクの総額に対し、一定割合以上の自己資本を準備しておく必要があります。

当金庫の自己資本比率は、対前期比0.28ポイント増加し14.80%となりました。国内基準(4.0%)の3倍を超え、かつ、国際基準(8.0%)をも上回っていることから、経営の健全性・安全性は十分に保たれていますので安心してご利用いただけます。

◆単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,709	7,903
うち、出資金及び資本剰余金の額	549	549
うち、利益剰余金の額	7,176	7,370
うち、外部流出予定額(△)	16	16
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	137	131
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	137	131
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7,846	8,035
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	10	9
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	10	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	157	140
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	168	150
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	7,678	7,885
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	50,585	50,994
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△585	△435
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△585	△435
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,282	2,275
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	52,868	53,270
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.52	14.80

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

◆ 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段は普通出資（発行主体：当金庫）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、549百万円となります。

◆ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

◆ 信用リスク(ポートフォリオ毎) 及びオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	50,585	2,023	50,994	2,039
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	50,099	2,003	50,206	2,008
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	11	0	13	0
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府以外の公共部門向け	9	0	11	0
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	48	1	43	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,553	262	7,379	295
法人等向け	22,127	885	21,573	862
中小企業等向け及び個人向け	4,727	189	4,779	191
抵当権付住宅ローン	497	19	452	18
不動産取得等事業向け	7,429	297	7,604	304
三月以上延滞等	1,084	43	1,018	40
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,101	44	1,163	46
上記以外	6,507	260	6,163	246
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,738	69	1,484	59
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,401	96	2,370	94
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	642	25	612	24
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	-	-	-	-
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,071	42	1,223	48
ルック・スルー方式	1,071	42	1,223	48
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△585	△23	△435	△17
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,282	91	2,275	91
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	52,868	2,114	53,270	2,130

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は粗利益をベースに算出する基礎的手法を採用しています。同手法に基づく令和5年3月期のオペレーショナル・リスク相当額は、182百万円となりました。

オペレーショナル・リスク (基礎的手法)の算定方法	$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$
------------------------------	--

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

◆信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	9,194	9,019	3,748	4,043	4,706	4,204	-	-	276	254
農 業、 林 業	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
漁 業	63	61	63	61	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	4,104	4,004	3,549	3,459	501	501	-	-	234	229
電気・ガス・熱供給・水道業	2,162	3,054	126	114	2,004	2,901	-	-	-	-
情 報 通 信 業	1,019	1,290	2	2	707	1,009	-	-	-	-
運 輸 業、 郵 便 業	2,515	2,464	979	938	1,507	1,506	-	-	-	-
卸 売 業、 小 売 業	5,889	5,806	4,305	4,642	1,533	1,130	-	-	774	752
金 融 業、 保 険 業	35,259	39,240	6,638	7,437	5,317	5,613	-	-	-	-
不 動 産 業	10,829	11,102	9,492	9,661	1,311	1,410	-	-	48	47
物 品 賃 貸 業	880	700	480	300	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	202	91	102	91	100	-	-	-	13	13
宿 泊 業	212	224	212	224	-	-	-	-	44	44
飲 食 業	1,225	1,124	1,225	1,124	-	-	-	-	297	296
生活関連サービス業、娯楽業	1,211	1,393	1,206	1,361	-	-	-	-	-	0
教育、学習支援業	34	129	34	29	-	100	-	-	-	-
医 療、 福 祉	569	801	569	801	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	3,081	2,610	2,980	2,510	100	100	-	-	309	278
国・地方公共団体等	25,790	20,110	6,275	6,934	12,987	11,335	-	-	-	-
個 人	8,035	8,081	8,035	8,081	-	-	-	-	52	50
そ の 他	7,229	7,577	14	6	447	527	-	-	-	-
業 種 別 合 計	119,520	118,898	50,047	51,829	31,225	30,340	-	-	2,050	1,969
1 年 以 下	18,615	19,086	8,485	8,735	3,761	1,268	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	20,869	18,402	7,695	8,465	3,022	2,890	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	9,388	10,800	6,318	6,239	2,658	2,449	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	8,365	8,900	4,745	5,472	2,049	2,627	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	8,677	9,928	5,406	4,854	3,210	3,613	-	-	-	-
1 0 年 超	30,283	33,077	13,209	13,915	16,174	17,062	-	-	-	-
期間の定めのないもの	23,321	18,701	4,187	4,145	347	427	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	119,520	118,898	50,047	51,829	31,225	30,340	-	-	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、固定資産などが含まれます。
 4. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 5. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和3年度	△10	137
	令和4年度	△5	131
個別貸倒引当金	令和3年度	△35	1,440
	令和4年度	△20	1,419
合 計	令和3年度	△46	1,578
	令和4年度	△26	1,551



● 貸出金償却の額

(単位：千円)

令和3年度	—
令和4年度	—



フラダンス部

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	当期増減額		期 末 残 高			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	△4	△22	61	39	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	△2	9	130	139	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	△46	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	△8	△7	566	559	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	2	0	44	44	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	1	△1	164	163	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	5	0	432	432	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個 人	16	0	39	39	—	—
合 計	△35	△20	1,440	1,419	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	29,030	—	23,729
10%	—	4,787	—	4,509
20%	4,310	29,150	5,409	32,801
35%	—	1,449	—	1,331
50%	9,265	3,333	9,955	3,523
75%	—	4,278	—	4,316
100%	4,613	27,199	3,411	27,889
150%	—	2,050	—	1,969
250%	—	50	—	49
自己資本控除	—	—	—	—
合計	119,520		118,898	

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,352	1,441	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことです。当金庫では、以下の手法を採用しております。

- 適格金融資産担保
定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。
担保額については貸出債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。
- 貸出金と自金庫預金の相殺
信用リスク削減の計算上、ご融資先毎に貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。
相殺に使用する預金の種類は積立定期預金を除く定期預金及び定期積金であります。

出資等エクスポージャーに関する事項

◆出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額
上 場 株 式 等	2,198	1,993	2,316	2,234
非 上 場 株 式 等	485	485	487	487
合 計	2,683	2,479	2,804	2,722

(注) 1.上場株式等には、上場株式、上場リート、出資エクスポージャーに該当する投資信託および上場優先出資が含まれます。
2.非上場株式には、非上場株式および信金中央金庫普通出資金等が含まれます。

◆出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
売 却 益	90	71
売 却 損	9	4
償 却	13	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

◆貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	△204	△81

◆貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	—	—

(注) 出資等エクスポージャーには、株式、リート、上場投資信託、出資等が含まれます。

8

信用リスクに関する事項

9

信用リスク削減手法に関する事項

10

出資等エクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番	IRRBB 金利リスク	イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	4,493	4,807			18	0		
2	下方パラレルシフト	0	0			0	13		
3	ス テ ィ ー プ 化	3,951	4,240						
4	フ ラ ッ ト 化	0	0						
5	短 期 金 利 上 昇	125	139						
6	短 期 金 利 低 下	0	0						
7	最 大 値	4,493	4,807			18	13		
		ホ				ヘ			
		令和3年度				令和4年度			
8	自 己 資 本 の 額	7,678				7,885			

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、金利リスクに関する事項(定性的な開示事項)の項目に記載しております。

役職員の報酬体系に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各役員の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各役員賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	115

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」91百万円、「賞与」6百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

11

金利リスクに関する事項

12

役職員の報酬体系に関する事項

商品サービスのご案内

預金業務

当金庫は、地域の皆さまの豊かな暮らしを応援するため身近な金融サービスのよきパートナーとして、地域の皆さまの暮らしをサポートさせて頂いております。お客さまのニーズにお応えするために、新たな商品の開発やサービスの一層の充実に全力を傾注して参ります。

預金の種類	内 容	お預入金額	お預入期間	
当 座 預 金	主として会社や企業・商店などのお取引にご利用いただく預金です。小切手や手形を使用しますので現金を扱う危険や手間がかからず安全で機能的です。	1円以上	随時預入	
普 通 預 金	お給料やボーナス、年金などの「お受取り」、電気・ガス料金等の「自動支払」などが利用できます。キャッシュカードで自動サービスコーナーをご利用いただけます。	1円以上	随時預入	
とうしんキッズクラブ普通預金	0才～18才のお子さまを対象とした預金です。各種イベントの案内や頒布品の進呈をいたします。	1円以上	随時預入	
決済用普通預金	お給料やボーナス、年金などの「お受取り」、電気・ガス料金等の「自動支払」などが利用できます。キャッシュカードで自動サービスコーナーをご利用いただけます。	1円以上	随時預入	
通帳レス口座	普通預金通帳を発行せず、スマホ・タブレットで、いつでもどこでも残高や入出金明細の確認が可能な口座です。	1円以上	随時預入	
後見制度支援預金	日常的に使用しない資金を別口座で管理し、家庭裁判所の「指示書」に基づき入金・出金を行うので、被後見人の財産を安全に管理できます。	1円以上	随時預入	
教育資金一括贈与専用普通預金(愛のギフト)	お子さま、お孫さまへの教育資金一括贈与のための専用口座です。本口座は「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の適用商品」となります。	10万円以上 1,500万円以下	令和8年3月31日	
総 合 口 座	一冊の通帳に普通預金(決済用普通預金も含む)と定期預金がセットできます。この預金は、定期預金の90%の範囲で最高300万円までの自動融資が受けられます。	1円以上	随時預入	
貯 蓄 預 金 ※	普通預金感覚でご利用ください。余裕資金の運用に便利です。個人の方に限ります。	1円以上	随時預入	
通 知 預 金 ※	まとまった資金を短期間で運用いただく場合に最適です。お引出しされる場合は、2日前までにご連絡いただけます。	1万円以上	7日以上	
納 税 準 備 預 金 ※	税金を納付するための預金です。納税のためにお引出しされる場合は、お利息は非課税です。	1円以上	入金は随時 お引出しは納税時	
定期預金	スーパ－定期	まとまった資金をより有利に運用できます。3年、4年、5年ものは、半年複利で特に有利です。	100円以上	1ヶ月以上 5年以下
	期日指定定期※	お預入1年以上経過すると、1ヶ月前にご連絡いただければいつでもお引出しできる有利で便利な預金です。	100円以上 300万円未満	最長3年 据置期間1年
	変動金利定期預金※	市場金利の動きに合わせて6ヶ月毎に利率が変更されます。	100円以上	2年・3年、 2年以上の期日指定
	大口定期預金	1000万円以上のまとまった資金を運用するための預金です。	1,000万円以上	1ヶ月以上 5年以下
	地域応援定期預金	個人のお客さまの取引状況に応じたポイント制の優遇金利商品で一人様1000万円まで10ポイント以上0.1%、5ポイント以上0.05%でお預かりさせていただきます。	10万円以上 1000万円以下	1年
	優遇定期(年金)	当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまで総合口座へ組入れた定期預金に対して店頭表示金利に0.1%上乗せしてお預かりさせていただきます。	100円以上 1,000万円以下	1年以上 5年以下
	運転免許・自主返納応援定期(アース)	運転免許証を返納した際に交付される「運転経歴証明書」の提示ができるお客さまで一人さま300万円まで0.1%上乗せいたします。	1万円以上 300万円以下	取扱える期間全て
	とうしん元気定期預金	「とうしん元気定期預金」満期時の金利優遇預替え商品です。スーパー定期の店頭表示金利に0.1%上乗せしてお預かりさせていただきます。	36万円以上 300万円以下	1年
	わくわく定期預金	「わくわく定期預金」満期時の金利優遇預替え商品です。スーパー定期の店頭表示金利に0.1%上乗せしてお預かりさせていただきます。	18万円以上 600万円以下	1年以上
	退職金専用定期預金「ゆうゆうライフ」	お客さまのセカンドライフをお手伝いする商品です。退職日、退職金の受取日と金額の確認ができる書類が提示できるお客さまで一人さま3000万円までお預かりさせていただきます。	100万円以上 3,000万円以下	3か月・1年
	相続定期預金「想い」	お客さまの資産管理をお手伝いする商品です。相続人であること、相続預金の受取日と金額の確認ができる書類が提示できるお客さまで一人さま相続により取得した金額100万円以上でお預かりさせていただきます。	100万円以上	1年、3年
	幸づくり定期預金	当金庫コピー展や当金庫が開催するイベント等に展示物等を提供していただいたお客さまに対して500万円まで0.1%でお預りさせていただきます。	10万円以上 500万円以下	1年
定期積金	スーパ－積金	毎月一定の掛金を積立てることで、事業資金、結婚資金、住宅資金、教育資金などを計画的に準備できます。	100円以上	6ヶ月以上 5年以下
	とうしん元気定期積金	総掛込額が36万円以上300万円以下となるスーパー積金。満期時に「とうしん元気定期預金」へ預替えできます。	6,000円以上	3年・4年・5年
	わくわく定期積金	18歳未満のお子様とその保護者および出産予定の方が対象です。満期時に「わくわく定期預金」へ預替えできます。	5,000円以上	3年以上 5年以下
財形預金	一般財形預金※	毎月のお給料、ボーナスから天引きで、無理なく有利に財産づくりができます。	100円以上	3年以上
	財形住宅預金※	住宅取得のための預金です。財形年金預金と合計で550万円まで非課税の特典があります。	100円以上	5年以上
	財形年金預金※	豊かな老後のための預金です。住宅財形預金と合計で550万円まで非課税の特典があります。	100円以上	5年以上

※印については新規販売休止となっております。

(令和5年7月現在)

融 資 業 務

当金庫は、地域の皆さまにより快適な生活を送っていただきたく住宅の新築や増改築、マイカー購入、お子さまの進学資金、ご結婚等のライフサイクルに合わせた各種ローンをご用意させていただいております。また、中小企業の方々へもさまざまな融資制度・商品を取り揃えております。

個人向けローン

ローンの種類	内 容	ご融資額	ご融資期間	
カードローン	一般カードローン (定率方式) WEB完結	お使い道自由、限度額の範囲内であれば、反復していつでもご利用いただけるローンです。	10万円～300万円 (10万円単位)	3年 (自動更新)
	とうしんカードローン (随時払方式)	20才～65才未満を対象にしたローンで、お使い道自由、限度額の範囲内であれば、反復していつでもご利用いただけます。	10万円～100万円 (10万円単位)	3年 (自動更新)
	サポートポケット (定額払い方式)	お使い道自由、限度額の範囲内であれば、反復していつでもご利用いただけるローンです。	10万円～90万円 (10万円単位)	3年 (自動更新)
	とうしんきやっする (定額払い方式) WEB	お使い道自由、限度額の範囲内であれば、反復していつでもご利用いただけるローンです。	10万円～500万円	3年 (自動更新)
	シニアきやっする (定額払い方式)	シニア世代(60～69才以下)を対象とした年金受給者専用のカードローンです。	10万円～50万円	3年 (自動更新)
	とうしん教育カードローン WEB	子が就学中に限度額の範囲内であれば、反復していつでもご利用いただけるローンです。	最高500万円	4年9ヶ月 (1年更新)
暮らしのローン	個人ローン WEB完結	レジャー資金、電化製品や家具のご購入、結婚資金など健康で明るい日常生活に必要な資金ならお客さまのライフプランに合わせてお使い道自由なローンです。	最高500万円	最長10年
	ブラチナ WEB	お使い道自由(事業性資金は除く)、簡単な手続きでスピーディー、おまとめやお借換えに利用可能なローンです。	最高1,000万円	最長10年
	自由生活 WEB	お使い道自由、簡単な手続きでスピーディーな資金供給が可能なローンです。	最高300万円	最長7年
	とうしんカーローン WEB完結	新車・中古車のご購入、自動車パーツ・オプション購入・取付費用、自宅の車庫設置費用、車検・修理、免許取得費、自動車保険費用など幅広くご利用いただけます。	最高1,000万円	最長10年
	とうしん教育ローン WEB完結	大学、大学院、短大、専修学校、高専、高校などに入進学されるお子さまの入学金、授業料などにご利用いただけます。	最高1,000万円	最長16年
	とうしん福祉ローン	申込人の親族である高齢者および心身障害者の日常生活に役立つ機器の購入・設置費用や老人ホーム入居一時金にご利用いただけます。	最高500万円	最長10年
	とうしんスピードローン	無担保、連帯保証人1名で、レジャー資金、電化製品や家具のご購入、結婚資金などお客さまのライフプランに合わせてお使い道自由なローンです。	100万円～500万円 (10万円単位)	最長7年
	とうしん子育てローン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金、同じ資金使途としたローンの借換資金にご利用いただけます。	最高100万円	最長10年
	とうしん職域サポートローン WEB完結	当金庫と職域サポート制度を契約した事務所で働く経営者・従業員(非正規社員も可)の方が、自動車、教育、住宅・リフォーム関連資金などにご利用いただけます。	最高500万円	最長10年
	とうしん職域フリーローン WEB完結	当金庫と職域サポート制度を契約した事務所で働く経営者・従業員(非正規社員も可)の方が、お使いみちは自由、事業性資金・おまとめ資金にもご利用いただけます。	最高500万円	最長10年
	とうしんフリーローンWEB完結	お使いみち自由、事業性資金・おまとめ資金にもご利用いただけます。	最高500万円	最長10年
	とうしんサイクリングローン	自転車購入、買替資金または関係費用についてご利用いただけます。	最高1,000万円	最長10年
	シニアライフローン	当金庫で年金をお受け取りになっている方や、年金受給口座を指定された方がご利用いただけます。	100万円以内	最長10年
生活資金支援ローン	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって必要な生活資金にご利用いただけます。	最高50万円	最長10年 (1年元金据置可)	
住宅ローン	住宅ローン WEB	マイホーム購入、新築、増改築、住宅用地の購入などにご利用いただけます。「変動金利型」「固定変動選択型」からお選びいただけます。	最高1億円	最長40年
	とうしんリフォームローンWEB	お住まいの増改築、修繕などにご利用いただけます。	最高1,000万円	最長15年
	特別住宅ローン (住宅資金借換専用)	公的住宅融資の借換え資金および借換えに要する諸費用(保証料、印紙代、抵当権抹消費用等)を無担保で融資いたします。	最高500万円	最長10年
	とうしん無担保住宅ローン	担保・保証人不要で不動産購入、新築、建替、増改築、修繕、住宅ローンの借換、無担保ローンの借換資金、空き家解体費用にご利用いただけます。	最高1,000万円	最長20年

事業者向けローン

事業者カードローン	愛媛県信用保証協会保証による事業資金をカードでご利用いただける大変便利なローンです。	無担2,000万円	1年もしくは2年の更新
とうしんビジネスカードローン	無担保、連帯保証人なし(法人の場合は代表者1名)で、事業資金をカードでご利用いただける大変便利なローンです。	最高500万円	2年 (契約更新可)
事業者向け元気ローン	愛媛県信用保証協会保証による保証人原則不要で運転資金・設備資金にご利用いただけるローンです。	最高2,000万円	最長10年
とうしん創業支援ローン	事業開始から1年以内又は新規事業を6カ月以内に開始予定で無担保、連帯保証人原則1名でお借入れが可能なローンです。	最高500万円	最長 運転7年 設備10年
とうしんアパート・マンションローン	アパート、マンション、一戸建て賃貸住宅等の賃貸建物の新築・購入・増改築、土地付賃貸建物購入などにご利用いただけます。「変動金利型」「固定変動選択型」からお選びいただけます。	1,000万円以上 2億円以内	最長35年
仕事生活 WEB	担保・保証人不要で、事業性資金のスピーディーな資金供給が可能なローンです。	最高300万円	最長7年
とうしんスピードローン	無担保、連帯保証人1名で、事業経営に必要な資金を利用可能なローンです。	100万円～500万円 (10万円単位)	最長7年
とうしん絆	連帯保証人なし(法人の場合は代表者1名)で、事業経営に必要な資金を利用可能なローンです。	最高3,000万円	最長10年
とうしん商工会議所メンバーズビジネスローン	新居浜・四国中央・西条商工会議所の会員である方の事業経営に必要な資金を特別金利で利用可能なローンです。	最高1,000万円	最長 運転5年 設備7年
とうしんコラボレーションローン	無担保・連帯保証人1名で、事業経営に必要な資金を特別金利で利用可能なローンです。	100万円～1,000万円	最長7年
新型コロナ対応連携融資グッドサポート	当金庫と日本政策金融公庫による、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業所の皆さまを対象とした新型コロナ対策資本金劣後ローンを活用した協調融資商品です。	要相談	要相談

※県や市などの各種制度融資もご利用いただけます。 (令和5年7月現在)
 ※「WEB」表示の商品は、当金庫HPから申込み手続き可能です。
 ※「WEB完結」表示の商品は、インターネット上でローン仮申込みから貸付実行まで手続き可能です。

13 商品サービスのご案内

保 険 窓 販

当金庫では、お客さまのライフプランに合わせた保険商品をご用意しております。

保険種類	保険商品名	内 容	引受保険会社
個人年金保険 (定 額)	しんきんらいふ年金FS (積 立 型)	お客さまのゆとりあるセカンドライフを準備するための保険商品です。	フコクしんらい生命保険
一時払終身保険	しんきんらいふ終身FS (無 告 知 型)	万一のときの保障が一生涯続き、貯蓄性も高めた保険商品です。	
終 身 保 険	未来の自分が決める保険 WAYS	お客さまやご家族の幸せな生活を守るための保険商品です。	アフラック生命保険
が ん 保 険	生きるためのがん保険Days1		
	生きるためのがん保険Days1プラス		
	生きるためのがん保険寄りそうDays		
医 療 保 険	医 療 保 険EVER Prime		
	医療保険EVER Primeプラス		
	アフラックの休職保険		
介 護 保 険	しっかり頼れる介護保険		
学 資 保 険	アフラックの夢みるこどもの学資保険	将来の教育資金を計画的に準備できる保険商品です。	
標準傷害保険	シニアサポーター	「とうしん年金友の会」の会員の方を対象とし、さまざまなケガに備えることができる保険商品です。	共栄火災海上
ペット保険	どうぶつ健保ふぁみりい どうぶつ健保ぶち	人の健康保険のようなペット保険です。どうぶつの病気・ケガに対し保険の対象となる診療費のご加入の支払割合に乘じた額をお支払いする保険商品です。	アニコム損害保険
住宅ローン関連 の長期火災保険	金融機関向け 個人用火災総合保険 (しんきんグッドすまいる)	当金庫の住宅ローンご利用の方を対象とし、保険料が大口集団割引となる。専用住宅及び併用住宅に対する保険商品です。	(幹事)共栄火災海上 (引受)三井住友海上 東京海上日動
債務返済支援保険	債務返済支援特約付帯 団体長期障害所得補償保険 (しんきんグッドサポート)	当金庫の住宅ローンご利用の方を対象とし、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする保険商品です。	(幹事)損害保険ジャパン (引受)共栄火災海上
事業性火災保険	しんきんお店と事務所の保険 しんきんオーナーの火災保険	保険の対象となる施設等の建設を目的に融資を受ける方を対象とした火災保険です。	損害保険ジャパン ※代理店分担：伊予トータルサービス㈱
業務災害総合保険	ハイパー任意労災	仕事上での事故やケガからお客さまやお取引先さまを守る保険商品です。	AIG損害保険
事業総合賠償責任保険	事業総合賠償責任保険「STARs」	お取引先さまが抱える第三者賠償リスクを補償する保険商品です。	
雇用管理賠償責任保険	雇用管理賠償責任保険「HRPro」	お取引先さまの従業員の雇用に関する賠償リスクを補償する保険商品です。	

信 託 業 務

信託商品とは信託の仕組みを活用し、簡単な手続きで大切なご家族に財産を引き継げるようにした商品です。

分類	ファンド名	解 説
相続信託	こころのボタン	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、お客さまに万が一のことがあったときのためご家族にのこす金額および受取方法をあらかじめ指定できる信託商品です。
暦年信託	こころのリボン	お客さまが贈与を希望する場合、資金の振込など、贈与の都度、必要となる手続きをサポートする信託商品です。

※信託商品は、信金中央金庫の商品であり、当金庫は信金中央金庫の信託契約代理店としての取扱いを行なっています。

年金についてのご相談は
フリーダイヤルでお気軽に
フリーダイヤル 若 後 は い い な
0120-658117

「とうしん年金友の会」会員募集中

“とうしん年金友の会”は、当金庫の年金振込を通じた会員に対し、会員の豊かな生活や福利厚生の実現を事業目的として、各種情報提供やサービスの提供を行う任意団体です。

サービス内容

- ・年金相談会開催のご案内
- ・旅行会、観劇開催のご案内
- ・定期預金の優遇金利
- ・団体傷害保険制度のご案内
- ・年金宅配サービス

サービス業務

当金庫では、地域の皆さまの暮らしや事業のお役に立てるよう、各種サービス業務にも積極的に取り組んでいます。今後とも信用金庫らしいきめ細やかなサービスの提供に努めてまいります。

サービスの種類	内 容
キャッシュサービス	カード1枚でお客さまの口座から現金の入出金・残高照会・お振込ができます。当金庫の本支店のほか、全国の提携金融機関及び郵便局のATMでもご利用いただけます。また、全国信用金庫間でのATM顧客手数料を無料化する「しんきんゼロネットサービス」も行っています。さらに、デビットカードとしてもお使いいただけます。
給 与 振 込	毎月のお給料やボーナスが、支給日の朝お客さまの預金口座へ自動的に振込まれます。多額の現金を持ち歩く必要がありませんので安全で便利です。
年金予約サービス	年金のお受取りを予約して頂いた方に大切な年金を確実に受取りするためのお手伝いをさせていただきます。年金相談会案内お誕生日プレゼントをお持ちします。
年金自動受取サービス	国民年金、厚生年金、共済年金が、毎回お客さまの預金口座へ振込まれます。
年金無料宅配サービス (とうしんまごころ便)	当金庫にて年金をお受け取りされているお客さまに無料で年金をお届けします。
自動集金サービス	当金庫がお客さま(会社等)にかわって販売先や集金先の代金を回収するシステムです。家賃、賃貸料、購読料などの集金業務の効率化に幅広くご利用になれます。
自動振替サービス	電気、ガス、水道、電話、NHK受信料等の「公共料金」「税金」「授業料」などをお客さまの預金口座から自動的にお支払いいたします。
夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後でも、大切な売上金を保管して、紛失や盗難から守ることができます。
貸 金 庫	大切な証書、株券、権利書、実印、貴金属等を安全確実にお預かりいたします。
内 国 為 替	日本全国どの金融機関であっても、安全・確実・スピーディーに送金いたします。
外 国 為 替	海外へのご出張やご旅行の際の外貨への両替をご利用いただけます。
デビットカードサービス	お買い物や飲食の際に、当金庫のキャッシュカードで直接お支払いができます。[J-Debit](ジエイデビット)の表示があるお店でご利用いただけます。
ア ン サ ー サ ー ビ ス	お客さまのご指定口座への振込・取立入金内容や預金の残高照会などをコンピュータが直接電話・ファクシミリでお知らせいたします。
テレホンバンキングサービス	固定電話や携帯電話から直接お振込や口座の残高照会ができます。操作も簡単ですので、大変便利です。
ファクシミリ振込サービス	お客さまのファクシミリから直接お振込ができますので、ご来店の手間が省けます。毎月決められたお受取人さまなどへのお振込では、事前に登録していただきますと大変便利です。
とうしんインターネットバンキングサービス	お客さまのパソコン、携帯電話からインターネットを利用し、直接お振込や口座の残高照会ができます。操作も簡単ですので、大変便利です。
為替自動振込サービス	家賃、会費、仕送りなど毎月決まった金額を、ご指定の口座へ自動的に送金いたします。
とうしん家計簿サービス	お客さまの普通預金(総合口座含む)の1ヶ月間の入出金取引金額を集計し、お客さまが指定した基準日に通帳上へ印字出力いたしますので、1ヶ月の収支が一目でわかります。
スポーツ振興くじ払戻業務(toto)	当金庫の各支店窓口においてtotoチケット当せん金の払い戻しを取り扱っております。
年 金 相 談 会	毎年定期的に当金庫の各支店において、年金相談会を開催しております。また、年金ご予約サービスでは年金のお受取り手続き等をお手伝いいたします。
各 種 相 談 会	毎年定期的に当金庫の各支店において、相続・事業承継等の相談会を開催しております。
金 融 相 談 会	地域金融の円滑化を図るため、当金庫の各支店において、月曜日～金曜日、中小企業・個人事業主のお客さまに対しては、資金調達や条件変更のご相談、経営改善計画のご支援などを、住宅ローンをご利用のお客さまに対しては、期限延長や返済額軽減のご相談など、きめ細やかに対応しております。なお、土曜日・日曜日・祝祭日はお休みさせていただきます。
携帯電子マネーチャージサービス	お客さまが携帯電話を使って、自身の口座から出金し、電子マネーをチャージするサービスです。
とうしん電子記録債権サービス「でんさい」	「でんさい(電子記録債権)」は、パソコン等で「でんさいネット」の「記録原簿」に電子記録することで、でんさいの発生(手形でいう振出)や譲渡(手形でいう裏書)等ができる決済手段です。
とうしん職域サポート	本制度は、事業所さまの従業員さまを対象に、当金庫で指定した預金商品および消費者ローンの金利を優遇いたします。
あかがねポイントチャージ	地域通貨「新居浜あかがねポイント」の現金チャージを窓口で受付いたします。チャージ後はポイントに変換され、1ポイント=1円をご利用いただけます。

(令和5年7月現在)

手数料一覽

(令和5年7月末現在)

為替手数料

種 類	当 店 宛	当 庫 本 支 店 宛	他 行 宛		
振 込	窓 口	3万円未満	220円	330円	605円(電信扱、文書扱)
		3万円以上	440円	550円	770円(電信扱、文書扱)
	ATM(カード扱い)	3万円未満	無 料	無 料	330円
		3万円以上	無 料	無 料	440円
	ATM(現金扱い)	3万円未満	無 料	無 料	440円
		3万円以上	無 料	無 料	660円
	為替自動振込サービス	3万円未満	無 料	無 料	330円
		3万円以上	無 料	無 料	440円
	ファクシミリ振込サービス	3万円未満	無 料	無 料	440円
		3万円以上	無 料	無 料	660円
	テレホンバンキングサービス	3万円未満	無 料	無 料	330円
		3万円以上	無 料	無 料	440円
インターネットバンキングサービス	3万円未満	無 料	無 料	330円	
	3万円以上	無 料	無 料	440円	
送 金	電信扱い	880円			
	普通扱い	660円			
代金取立	店頭入金	当金庫同一店内	無 料		
		当金庫本支店・他行庫宛	220円		
	電子交換	440円			
	個別取立(普通扱)	770円			
個別取立(至急扱)	1,100円				

種 類	手 数 料
送金・振込組戻料	1件 880円
取立手形組戻料	1通 880円
取立手形店頭呈示料	1通 880円
不渡手形返却料	1通 880円

種 類	手 数 料
為替自動振込サービス	基本契約料 無料
ファクシミリ振込サービス	基本契約料 1,100円(月額)
テレホンバンキングサービス	基本契約料 照会 無料
	基本契約料 振込振替 110円(月額)
個人インターネットバンキングサービス	基本契約料 110円(月額)
法人インターネットバンキングサービス	基本契約料 カラチャージ 1,100円(月額)
	基本契約料 フォルダチャージ 2,200円(月額)
携帯電子マネーチャージサービス	1回:1千円から2万5千円まで(千円単位) 残高上限:5万円まで 55円(1回)

13 商品サービスのご案内

その他手数料

種 類	手 数 料
小切手帳代金	1冊(50枚) 2,200円
約束手形帳代金	1冊(25枚) 1,100円
	1冊(50枚) 2,200円
為替手形帳代金	1冊(25枚) 1,100円
自己宛小切手発行料	1枚 550円
保護預り手数料	年間 1,320円
当金庫制定	1通 330円
私 監査法人向け	1通 3,300円
	監査法人以外 1通 1,100円
融資証明書発行	1通 1,100円
利息証明書発行	1通 330円
その他証明書発行	1通 550円
調査手数料(公的機関等)	1枚あたり 220円
個人情報回答書	1通(店頭交付) 550円
	1通(郵便送付) 880円
再発行	通帳・証書 1冊 1,100円
	キャッシュカード 1枚 1,100円
	ローンカード 1枚 1,100円
両替手数料	返済予定額・残高当座定期台表 1件 220円
	100枚以下 110円
	紙幣・硬貨の合計枚数
事業者カードローン口座開設料	1件 1,100円
後見制度支援預金口座開設料	1件 5,500円
当座預金口座開設料	1件 11,000円
総合振込依頼書作成手数料(選認式)	1枚 220円
貸金庫利用料	簡易型(年間) 5,500円
	据置型(年間) 6,600円
	全自動型(小型・年間) 7,540円
	全自動型(大型・年間) 10,065円
夜間金庫利用料	年間 2,200円
	1,000万円未満 11,000円
不動産担保調査手数料(抵当権設定額)	1,000万円以上5,000万円未満 33,000円
	5,000万円以上 55,000円
	返済元金:100万円未満 33,000円
信金中金(ハイパー・ハイパーL・マリンアシスト)併用融資一部及び一括繰上返済	返済元金:100万円~500万円未満 55,000円
	返済元金:500万円~1,000万円未満 275,000円
	返済元金:1,000万円~5,000万円未満 550,000円
	返済元金:5,000万円以上 1,100,000円

種 類	手 数 料	
住宅ローン リフォームローン	変動期間中	一部繰上返済 5,500円 一括繰上返済 22,000円
	固定期間中(一部及び一括繰上返済)	返済元金:500万円未満 22,000円
		返済元金:500万円~1,000万円未満 33,000円 返済元金:1,000万円以上 44,000円
	とうしん夢家族(10年固定金利)	変動期間中
固定期間中(一部及び一括繰上返済)		返済元金:100万円未満 33,000円
		返済元金:100万円~500万円未満 55,000円
		返済元金:500万円~1,000万円未満 88,000円 返済元金:1,000万円以上 110,000円
アパートローン	一部及び一括繰上返済	返済元金:100万円未満 33,000円
		返済元金:100万円~500万円未満 55,000円
		返済元金:500万円~1,000万円未満 110,000円
		返済元金:1,000万円~5,000万円未満 275,000円 返済元金:5,000万円以上 550,000円
住宅ローン アパートローン	金利選択型	固定金利型→固定金利型へ変更 5,500円
		変動金利型→固定金利型へ変更 5,500円
アンサーサービス	基本契約料(月額) 1,100円	
とうしん家計簿サービス	通帳自動集計 無料	
株式払込取扱手数料(料率)	一括払込 2.5/1000+消費税	
	一括払込以外 3.5/1000+消費税	
(注)新設1法人の場合、取扱手数料の最低金額7,500円+消費税		
融資取扱手数料	返済条件変更 5,500円	
	限定根保証約定書 1通 5,500円	
	金銭消費貸借証書 1通 5,500円	
	金銭消費貸借証書(消費者ローン) 1通 1,650円	
電子記録債権サービス	発生譲渡分割	発生記録請求 330円
		譲渡記録請求(割引・担保含む) 330円
		分割記録請求(割引・担保含む) 330円
	その他	入金手数料 220円
		変更記録請求 330円
		変更記録請求(書面) 2,200円
		保証記録請求 330円
		支払等記録請求 330円
		開示請求(書面) 3,300円
		口座間送金決済中止 660円
		支払不能情報照会 3,300円
		ロックアウト解除 1,100円
残高証明書発行(都度発行方式) 4,400円		
事務代行手数料(受付1回あたり) 1,100円		
信託業務	信託契約手数料及び追加信託手数料 信託金額×0.50%+消費税	

※上記の手数料には消費税(10%)が含まれております。

とうしんと地域社会

当金庫は、地域の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地域のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでおります。

地域のお客様・会員の皆様(会員数:12,311人 出資金残高:549百万円)

1 預金積金に関する事項 (地域からの資金調達状況)

当金庫では、地域社会のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

なお、当金庫で取り扱っている商品については、本誌の16ページをご覧ください。

預金積金残高 106,797百万円

2 貸出以外の運用に関する事項

預金積金は原則として貸出金で運用することとしておりますが、資金需要が低調であった場合は、有価証券で運用しております。有価証券の運用にあたっては、国債を中心とした債券を購入するなど、安全性第一を心掛けております。

3 今期決算に関する事項

地域の中小企業者等の資金繰り支援・課題解決支援に取り組み、より一層の経営の合理化・効率化を推進した結果、業務純益246百万円、経常利益294百万円、当期純利益210百万円を計上しました。

今後も積極的な業務展開と安定的な収益確保により「安心と信頼」のさらなる向上に努めてまいります。

4 文化的・社会的貢献に関する事項

当金庫は、金融業務を通じた経済的な貢献だけではなく、地域活性化のお手伝いや地域活動への参加を通して、地域金融機関としての社会的責任を果たしていきたいと考えております。

令和4年度の活動については22ページをご覧ください。

東予信用金庫

常勤役員数: 92人
店舗数: 10店

5 貸出金(運用)に関する事項 (地域への資金供給の状況)

お客様からお預けいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しています。

当金庫は、地域中小企業等の資金ニーズに迅速に応える商品として「とうしん元気ローン」・「とうしんビジネスカードローン」・「とうしん個人事業者向けローン」[仕事生活]等をご提供しております。なお、この他に当金庫で取り扱っている商品につきましては、本誌の17ページをご覧ください。

貸出金残高 51,731百万円

預金積金に占める貸出金の割合
48.43%

6 お取引先への支援等 (地域との繋がり)

当金庫は、事業を展開しているお客様の相談相手として、業績、財務内容などについて、一歩踏み込んだ分析を行い、改善策や経営改善計画書へのアドバイスをするなど、金銭面だけではなく、幅広い支援を心掛けております。

その一環として、年金相談会や相続相談会、事業所様の従業員様への福利厚生サービスの一環として「とうしん職域サポート」制度による支援や役員による貸出先の定期的訪問を継続して実施しております。

更に、全営業店に金融相談窓口を設置し、資金需要・事業承継・販路拡大等の課題解決支援に対応するなどお客様サービスに努めております。

地域のお客様・会員の皆様

※計数は令和5年3月末現在

トピックス この1年の歩み／地域貢献活動

地域の皆様方との絆を大切に、地域のイベントや地域を守り育てるための活動に取り組んでいます。

上半期（令和4年4月1日～令和4年9月30日）

4月

- 地域の歴史やお客様の芸術品を展示するロビー展を全営業店にて開催しました（令和4年4月～令和5年3月）。

5月

- JR四国・新居浜市と連携した日帰りツアー「四国家のお宝」シリーズ第66弾「近代日本をつくったまち工都・新居浜」ツアーに企画協力しました。

6月

- 「信用金庫の日」の奉仕活動として、新居浜市、西条市、四国中央市にて清掃活動を実施しました。
- 新居浜市の地域通貨「あかがねポイント」の現金チャージを開始しました。
- 新居浜市・「よい仕事おこしフェア実行委員会」との包括連携に関する協定を締結しました。

8月

- 家庭などで余った食品を募り寄付する「フードドライブ」事業を全営業店で順次実施しました。

9月

- 「敬老の日似顔絵ロビー展」を全営業店にて開催しました。



信用金庫の日清掃活動



日帰りツアー「四国家のお宝」



地域通貨「あかがねポイント」チャージ



新居浜市との包括連携協定締結式



ロビー展「お祭り」

6月15日は信用金庫の日

昭和26年6月15日に「信用金庫法」が公布されたことから、毎年6月15日を「信用金庫の日」と定めています。「国民大衆のために金融の円滑化を図り、貯蓄の増強に資するため協同組織による制度確立」と法律に謳われているように、地域の皆さまとともに歩む信用金庫の姿勢は、永遠です。



石鎚山環境啓発登山



別子・翠波はな街道サイクリング



とうしん全体会(煙突山登山)



特殊詐欺等被害未然防止キャンペーン



創業勉強会

下半期(令和4年10月1日~令和5年3月31日)

10月 ○ 別子・翠波はな街道サイクリングに参加しました。

11月 ○ 新居浜商工会議所会頭に横川明英会長が就任しました。
○ 愛媛県主催の石鎚山環境啓発登山に参加しました。
○ 「第3回あかがね少年野球大会とうしん杯」を開催しました。

12月 ○ 「特殊詐欺等被害未然防止キャンペーン」を実施しました。
○ 全役職員が「愛媛県民総ぐるみ地震防災訓練」に参加しました。
○ とうしん全体会を開催し、煙突山登山、別子鉱山鉄道跡の散策、清掃活動などを行いました。

5年
1月 ○ 「新居浜市働き方改革推進企業」に認定されました。

2月 ○ 独立行政法人中小企業基盤整備機構四国本部と地域経済活性化ならびに中小企業支援を目的とした業務提携を締結しました。
○ 「とうしん年金友の会」坊ちゃん劇場観劇日帰りツアーを開催しました。
○ 第8回「一日一斉おもてなし遍路道ウォーク」に参加しました。

3月 ○ 「敬老の日」の似顔絵を提供していただいた卒園児にお祝い品を贈呈しました。
○ 外部専門家による「年金相談会」・「事業承継相談会」・「相続相談会」・「起業・創業勉強会」・「SDGs経営勉強会」を開催しました(令和4年4月~令和5年3月)。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



当金庫は、持続可能な地域社会の実現に向けた取組みを通じて国連が提唱するSDGs 17の目標達成に取り組んでいます。

総代会の機能について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「相互繁栄」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆様とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

【総代の任期・定数】

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、80人以上110人以内です。
- なお、総代数は令和5年3月末現在100人で、会員数は12,311人です。

【総代の選任地区】

- ・当金庫の事業地区を4つの選任区域に分ち、総代の定数は会員数に応じて選任区域ごとに定めております。

【総代の選任方法】

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は「総代の選考基準」に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる。)

【総代候補者の選考基準】

- ① 資格要件
 - ・当金庫の会員であること
 - ・総代定年を75才とすること
- ② 適格要件
 - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
 - ・人格識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる人であること
 - ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人であること

第86期通常総代会の決議事項

第86期通常総代会(令和5年6月19日)において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り了承されました。

【報告事項】

- ・令和4年度(第86期)業務報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

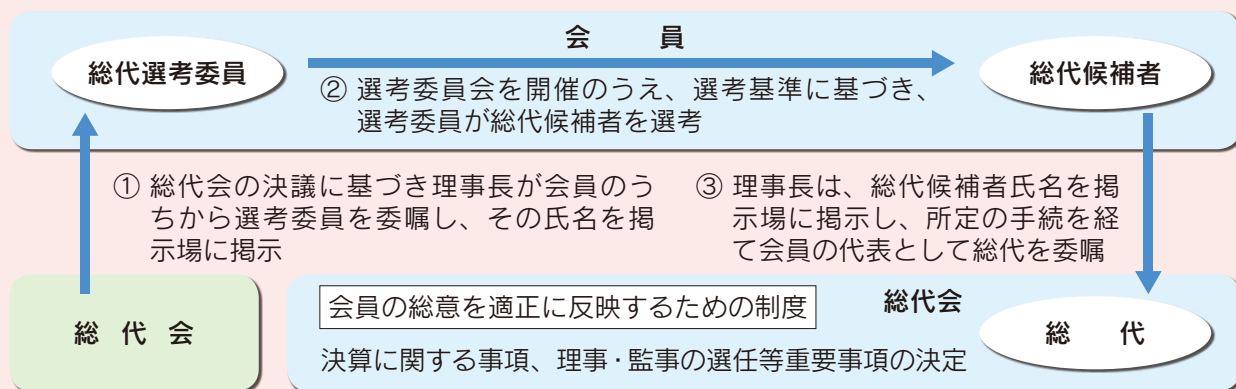
【決議事項】

- ・第1号議案 令和4年度(第86期)剰余金処分(案)承認の件
- ・第2号議案 会員の除名(案)承認の件
- ・第3号議案 理事及び監事の任期満了に伴う選任(案)の件
- ・第4号議案 退任理事及び退任監事等に対する退職慰労金贈呈の件



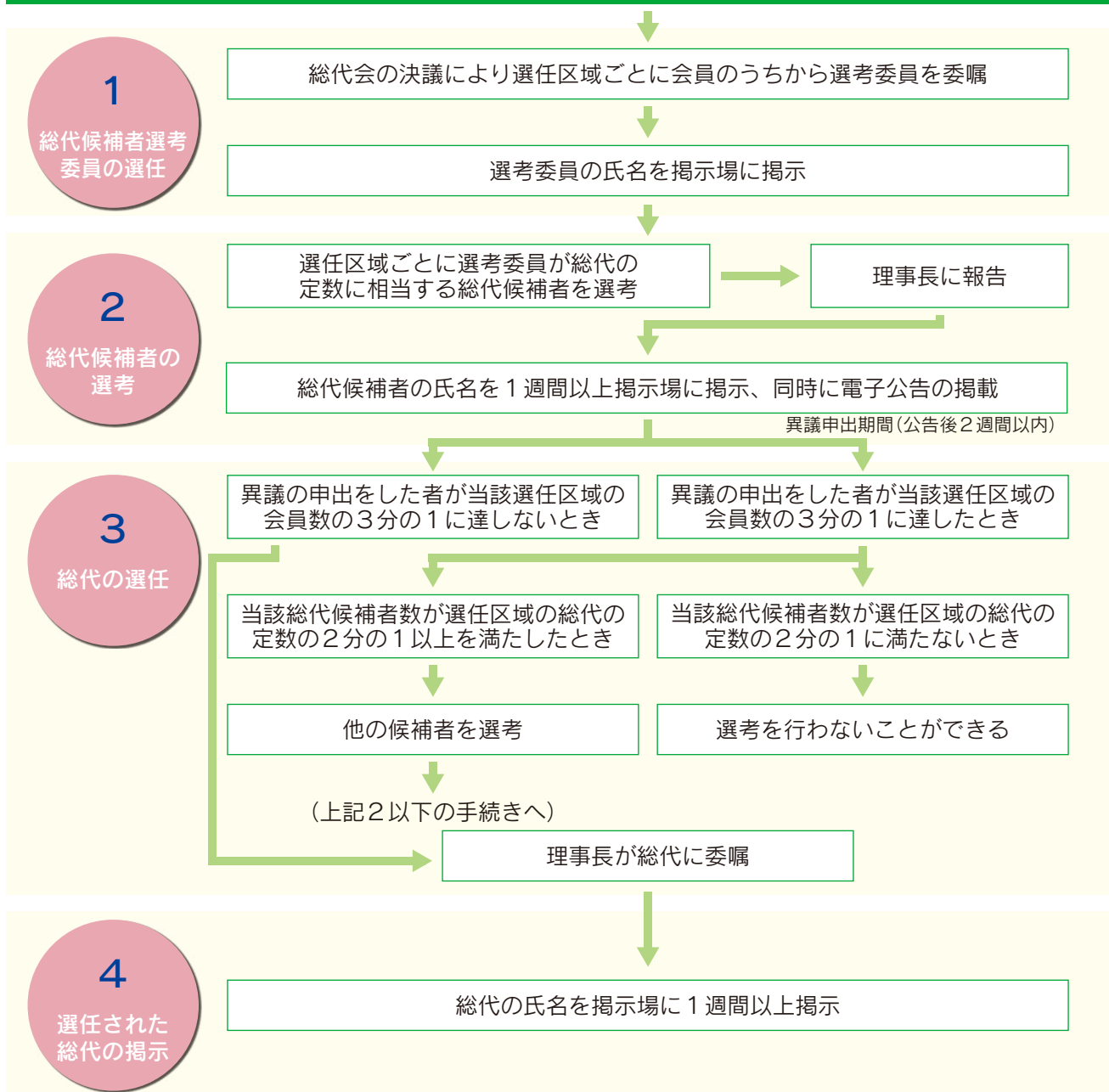
第86期通常総代会

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代が選任されるまでの手続について

地区を4区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める

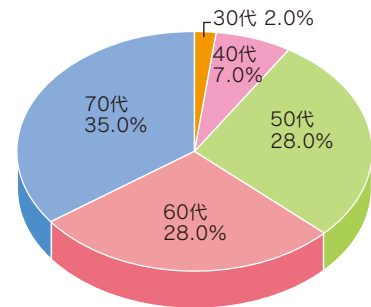


総代の氏名

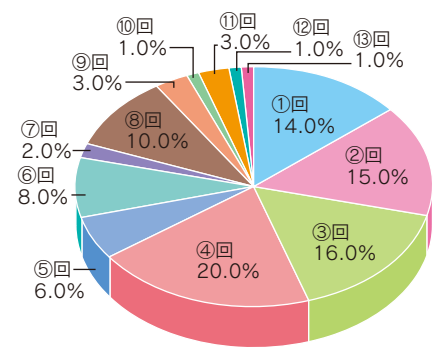
選任区域	人数	氏名(五十音順、敬称略)	
第1区 本店・川東・ 新居浜駅前 支店区域	37	青野 力 ①	荒木 弘 ④
		安藤 育雄 ⑦	池浦 一成 ③
		伊東 省司 ①	稲見 浩二 ⑧
		井下 光一 ③	大竹 崇夫 ⑨
		小野 博由 ②	小野 雄史 ③
		小野 幸男 ④	金本真茂留 ④
		河端 正人 ⑧	菊池 徳英 ⑦
		黒川 洋介 ⑪	興梠 安 ②
		近藤 諭 ④	佐々木世希 ⑤
		佐々木豊人 ⑤	白石 誠一 ②
		神野 恵介 ①	曾我部謙一 ③
		竹内 敬三 ②	永田 真一 ①
		西原 久人 ③	東田 桂典 ⑥
		藤田 行雄 ⑧	本藤 建悟 ⑬
		眞木 正広 ④	牧野 彰 ④
		松尾 眞嗣 ③	眞鍋 圭輔 ③
		丸山 幸男 ⑥	宮崎 明夫 ⑫
		村上 普章 ⑧	森 聡一郎 ⑤
		渡邊 誠一 ⑧	
		第2区 泉川・中萩 支店区域	16
加藤 寛司 ⑨	加藤 基 ②		
鴻上 大蔵 ②	合田 幸広 ⑥		
篠原 友一 ④	白川 恒文 ⑩		
妹尾 次郎 ③	高橋 在錫 ③		
千葉 龍史 ⑥	畑田 康裕 ①		
原 一彦 ②	前川 義英 ④		
村上 義幸 ②	森賀 貞和 ④		
第3区 西条・喜多川・ 小松支店区域	22	青野 松一 ⑪	秋山 和久 ③
		飯尾 卓士 ⑥	伊藤慎太郎 ①
		岡田 武雄 ③	越智 浩 ②
		加藤 圭司 ③	近藤 邦廣 ④
		近藤 晴雄 ⑧	佐々木 充 ①
		塩崎 岳伸 ①	白石 慎一 ②
		丹下喜代範 ④	丹下準一郎 ②
		徳増稚養一 ⑤	南部 充利 ②
		藤田 元 ④	星加 隆夫 ⑧
		松木 実 ⑧	吉實 勇治 ②
		吉村 寿浩 ③	吉村 康仁 ④
		有高 秀三 ⑧	井原 和彦 ③
第4区 三島・寒川 支店区域	25	井原 伸 ①	井原 司 ②
		今村 定生 ⑥	宇高 尊己 ①
		大西 勝義 ④	大西 元宣 ⑥
		越智 正臣 ⑤	佐々木達朗 ⑥
		篠原 勇治 ⑪	清水 啓史 ④
		白川 英雄 ④	鈴木 富男 ⑨
		曾我部秀樹 ③	曾我部 勝 ①
		園部 忠幸 ②	高石 敏朗 ①
		武内 啓 ④	仁野 潤二 ③
		藤原龍太郎 ①	三木 雅人 ①
		宮崎 茂喜 ⑧	妻鳥 確 ⑤
		森下 喜仁 ④	

※氏名後の数字は総代就任回数を表示しています。(令和5年7月現在)
 ※⑬は総代就任回数が13回以上の方です。

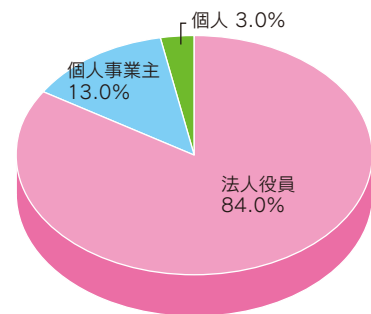
年齢別構成比



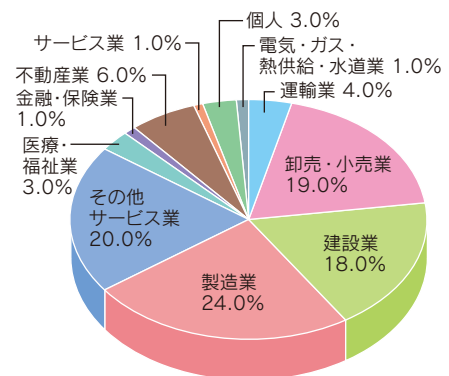
就任回数構成比



職業別構成比



業種別構成比



地域密着型金融推進計画

令和4年度 具体的な施策の進捗状況

平成15年4月以降2回にわたるアクションプログラム、これを引き継いだ平成19年8月改正の中小企業地域金融機関向け監督指針、および平成22年12月24日公表の「金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン」に沿った地域密着金融の取組みとして、下記を実施しました。

1. コンサルティング機能を発揮して顧客企業のライフステージに応じた経営改善支援に取り組みました
 - (1) 要注意先債権等の健全化については、11先を選定し、取引先企業の課題解決等経営改善に取り組みました。
 - (2) 役員が大口与信先を四半期毎に訪問、営業店長が要管理先・破綻懸念先と面談、渉外係が与信先を定期的に訪問、取引先企業の実態を把握し資金ニーズに迅速的確に応えることで資金繰りの円滑化や業況の変化を早期に把握する等不良債権発生防止に取り組みました。
 - (3) 全営業店に金融相談窓口を設置し、課題解決・返済条件緩和等により積極的に中小企業の再生支援へ取り組みました。令和4年度の返済条件の緩和先は20先、45件、773百万円となる等、迅速的確な資金繰りの円滑化に対応致しました。
 - (4) 取引事業所及び地域事業所の経営課題解決の取組みとして、平成28年7月「えひめビジネスサポートネットワーク」のえひめ産業振興財団「チームえびす」の支援拠点となり、令和4年度は取引事業所7先へ専門家派遣を通じて連携し支援を行い、開始当初から延べ86先の取引事業所の支援に取り組みました。
 - (5) 独立行政法人中小企業基盤整備機構四国本部と地域経済活性化ならびに中小企業支援を目的とした業務提携を締結しました。
 - (6) 日本政策金融公庫新居浜支店・新居浜商工会議所と「事業承継支援に関する連携協定」を締結しました。
 - (7) 地域の創業者等を支援するため、新居浜市・西条市・四国中央市の創業支援事業計画において「特定創業支援事業」として位置付けられたことから、全営業店に「創業支援窓口」を設置しており、地域関係機関とワンストップで一貫したサポート体制を整備し、創業支援に取り組んでおります。
また、「事業承継相談会」(年間9回、17名参加)、「起業・創業勉強会」(年間4回、17名参加)、「SDGs経営勉強会」(年間3回、11名参加)を開催しました。
2. 地域の面的再生への積極的な参画として、地域経済全体の活性化を図るため顧客企業の事業継続及び拡大に取り組みました。
 - (1) 新型コロナウイルス感染症・ウクライナ情勢等による原材料高騰や必要な物資の供給制限の影響に伴う地域事業者の資金円滑化に応じるため、「原材料高騰地域支援特別融資」、並びに県の制度融資「新事業創出支援資金」「小口零細企業資金」の提供を実施しました。
 - (2) 日本政策金融公庫との相互連携による「新型コロナ対応連携融資グッドサポート」を創設しました。
 - (3) 事業所の従業員等の福利厚生を目的に「とうしん職域サポートローン」「とうしん職域フリーローン」を積極的に推進しました。
 - (4) 補助金・助成金制度活用支援を実施しました。
 - (5) 商工会議所、東予産業創造センター、愛テクフォーラム、地公体、金融機関等「産・学・官・金」の連携を強化しました。

前記(1)～(5)の取組みの成果として、令和4年度の融資実行は、保証協会保証付融資が118件 789百万円、クレディセゾン保証付融資(自由生活・仕事生活)が71件71百万円、職域サポートローン・職域フリーローンが6件11百万円、オリックスクレジット保証付融資(プラチナ)が42件50百万円、とうしんビジネスカードローンの実績が6件26百万円、補助金助成金制度を活用した支援実績が3件60百万円となり、中小企業等の資金繰りの円滑化に貢献できました。

また、成長分野融資4件59百万円、創業融資9件24百万円、協調融資3件262百万円を取組みました。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信として、地域活性化に繋がる多様なサービスの提供に取り組みました。

- (1) 地域社会への貢献・還元として、下記の金利優遇定期預金を販売しました。

(単位：口数、百万円)

商品名	地域応援定期預金	退職金専用定期預金	相続専用定期預金	あけぼの定期預金	スーパーあけぼの定期預金	わくわく定期積金
		「ゆうゆうライフ」	「想い」			
成果	口数	3,057	29	168	951	97
	金額	6,955	240	1,164	1,927	58

※わくわく定期積金の金額は契約額。

- (2) 地域・お客様への貢献として、下記の施策に取り組みました。
 - 営業店での年金相談会(年間18回開催)、相続相談会(年間4回開催)を実施しました。
 - 「信用金庫の日」に地域の清掃活動を実施しました(70名参加)。
 - 全営業店でロビー展(年間89回)、「敬老の日」には全営業店で似顔絵展を開催。似顔絵を提供頂いた保育園等の卒園児童へお祝い品を贈呈しました。
 - 「第3回あかがね少年野球大会 とうしん杯」を開催しました(3チーム参加)。
 - JR四国・新居浜市と連携した日帰りツアー「近代日本をつくったまち工都・新居浜」ツアーに企画協力しました。
 - 「フードドライブ」事業を全営業店で順次実施しました。

- 「新居浜あかがねポイント」の営業店窓口での現金チャージを開始しました。
- 新居浜市・よい仕事おこしフェア実行委員会と「包括連携に関する協定」を締結しました。
- 「特殊詐欺等被害未然防止キャンペーン」を実施しました。
- 西条市飯岡地区自治会へお遍路さん用ベンチを寄贈しました。
- 「とうしん年金友の会」坊ちゃん劇場観劇日帰りツアーを開催しました。
- 「一日一斉おもてなし遍路道ウォーク」に参加しました(27名参加)。

今後も協同組織金融機関として、地域密着型金融への取組みを通じて地域経済の活性化や健全な発展に努めてまいります。

また、原材料高騰や人材不足などにより、先行きの地域経済は不透明感が漂っていることから、中小企業者等への資金円滑化支援はもちろんのこと、持続可能な地域づくりに取組んでまいります。

金融円滑化に係る取組み

当金庫では、経営理念に基づき地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

1.取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の状況を十分に把握したうえで、真摯に取組みます。

2.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から、貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意し、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1.中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、協同組織の金融機関として、取引先企業の経営改善に向けた支援活動を通じて取引企業の再生を図り、地域経済の活性化に取組みます。

2.中小企業の経営支援に関する態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

3.中小企業の経営支援に関する取組み状況

- (1) 創業・新規事業開拓の支援
 - ・日本政策金融公庫との協調による創業支援ローンや信用保証制度等による支援を実施しております。
- (2) 成長段階における支援
 - ・不動産担保や第三者保証に依存しない融資による支援を実施しております。
- (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援
 - ・経営改善計画書の策定を通じて、企業の自助努力による経営改善支援を実施しております。
 - ・愛媛県中小企業活性化協議会、商工会議所、信金中央金庫等の外部機関との連携を実施しております。

4.経営者保証に関する取組み方針及び「経営者保証ガイドライン」への取組み状況

(1) 経営者保証に関する取組み方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
 - 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
 - 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
 - お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
 - 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。

- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

(2) 「経営者保証ガイドライン」への取組み状況

	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	64件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	8.1%
保証契約を解除した件数	11件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

5. 金融仲介の取組みについて

(1) ライフステージ別の与信先数及び融資額

当金庫では、創業から成長・安定・低迷・再生といったお客様のあらゆるライフステージに応じて、お客様の成長・発展・改善につながる課題解決に向け取り組んでおります。

(単位:先数、億円)

	令和3年度		令和4年度	
	先数	残高	先数	残高
①創業期	58	18	60	15
②成長期	34	21	40	17
③安定期	727	255	714	308
④低迷期	30	20	42	9
⑤再生期	24	18	33	18

- 《定義》・創業期…創業、第二創業から5年まで
 ・成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
 ・安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120~80%
 ・低迷期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
 ・再生期…貸付条件の変更または延滞が有る期間

(2) 地元の中小企業与信先のうち無担保与信先数、及び、無担保融資額の割合

お客様の事業内容やキャッシュフロー、将来の成長性等を勘案し、未保全部分のあるお客様にも積極的な支援を行っております。

(単位:先数、億円)

		令和3年度	令和4年度
		①無担保融資先数・残高	先数 544
	残高 70	72	
②地元中小企業与信先数・残高	先数	860	874
	残高	264	272
③地元中小企業融資に占める割合	先数	63.2%	63.5%
	残高	26.5%	26.5%

《定義》・地元中小企業与信先数・残高は、愛媛県下・観音寺市の中小企業与信先数及び残高

(3) ソリューション提案先数及び融資額並びに全取引先数及び融資額に占める割合

お客様の経営課題解決を支援する為えひめ産業振興財団と連携し、課題に応じた専門家の派遣により、課題解決の為の様々なソリューション提供に取り組んでおります。また、専門家による「起業・創業勉強会及び個別相談会」を開催する等起業・創業支援にも積極的に取り組んでおります。

(単位:先数、億円)

		令和3年度	令和4年度
		事業融資先数・融資残高	先数 905
	融資残高 356	367	
本業支援	先数	8	10
	融資残高	3.7	4.1
創業支援	先数	7	8
	融資残高	0.2	0.2
支援先計	先数	15	17
	融資残高	3.9	4.4
事業融資先数・融資残高に占める割合	先数	1.6%	1.8%
	融資残高	1.0%	1.1%

- 《定義》・本業支援…企業の売上向上や製品開発等企業価値向上に資する支援
 ・創業支援…創業計画策定支援、創業期取引先への融資、他支援機関の紹介等の創業支援

6. 地域の活性化に関する取組み状況

地域経済の活性化を目的に地域各種団体と連携し、各種事業活動に積極的に参画しております。

◆ 資料編

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	令和3年度 (第85期)	令和4年度 (第86期)	負債の部	令和3年度 (第85期)	令和4年度 (第86期)
現金	1,596	1,809	預金積金	105,046	106,797
預け金	28,794	27,014	当座預金	1,864	1,689
買入金銭債権	1,581	1,519	普通預金	31,804	33,614
金銭の信託	0	0	貯蓄預金	60	54
有価証券	34,074	32,487	定期預金	64,353	64,464
国債	7,733	7,140	定期積金	6,609	6,702
地方債	4,165	2,951	その他の預金	355	272
社債	11,990	11,547	借入金	4,580	2,074
株式	848	921	借入金	4,580	2,073
その他の証券	9,337	9,926	当座借越	0	1
貸出金	49,924	51,731	その他負債	272	244
割引手形	198	205	未決済為替借	25	23
手形貸付	3,640	3,594	未払費用	57	39
証書貸付	44,060	45,898	給付補填備金	6	6
当座貸越	2,024	2,033	未払法人税等	57	53
その他資産	650	670	前受収益	29	31
未決済為替貸	12	18	払戻未済金	0	0
信金中金出資金	460	460	払戻未済持分	0	0
未収収益	118	132	職員預り金	30	34
その他の資産	59	60	リース債務	37	26
有形固定資産	1,637	1,606	その他の負債	26	27
建物	459	438	賞与引当金	26	26
土地	1,107	1,107	役員退職慰労引当金	167	185
リース資産	37	26	債務保証	123	97
その他の有形固定資産	33	34	負債の部合計	110,216	109,426
無形固定資産	10	9	純資産の部	令和3年度 (第85期)	令和4年度 (第86期)
前払年金費用	157	140	出資金	549	549
繰延税金資産	453	501	普通出資金	549	549
債務保証見返	123	97	利益剰余金	7,176	7,370
貸倒引当金	△ 1,578	△ 1,551	利益準備金	549	549
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,440	△ 1,419	その他利益剰余金	6,626	6,820
			特別積立金	5,640	5,740
			(うち目的積立金)	135	235
			当期末処分剰余金	986	1,080
			処分未済持分	△ 0	△ 0
			会員勘定合計	7,725	7,920
			その他有価証券評価差額金	△ 513	△ 1,309
			評価・換算差額等合計	△ 513	△ 1,309
			純資産の部合計	7,211	6,610
資産の部合計	117,428	116,036	負債及び純資産の部合計	117,428	116,036

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (第85期)	令和4年度 (第86期)
経常収益	1,381	1,343
資金運用収益	1,130	1,150
貸出金利息	732	736
預け金利息	43	60
有価証券利息配当金	335	333
その他の受入利息	19	19
役務取引等収益	92	88
受入為替手数料	34	32
その他の役務収益	58	56
その他業務収益	65	25
外国為替売買益	0	0
国債等債券売却益	57	16
その他の業務収益	7	8
その他経常収益	93	78
貸倒引当金戻入益	-	3
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	90	71
その他の経常収益	2	3
経常費用	1,097	1,048
資金調達費用	38	31
預金利息	34	27
給付補填備金繰入額	3	3
借用金利息	0	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	104	96
支払為替手数料	19	17
その他の役務費用	84	78
その他業務費用	0	1
国債等債券売却損	-	1
その他の業務費用	0	0
経費	904	888
人件費	561	565
物件費	305	290
税金	37	32

(注) 令和4年6月17日開催の第85期通常総代会及び、令和5年6月19日開催の第86期通常総代会で承認を得た、令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、四国松山凜監査法人の監査を受けております。

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年6月19日

理事長

飯尾泰和

科 目	令和3年度 (第85期)	令和4年度 (第86期)
その他経常費用	50	30
貸倒引当金繰入額	2	-
株式等売却損	9	4
株式等償却	13	-
その他の経常費用	24	25
経常利益	283	294
税引前当期純利益	283	294
法人税等合計	78	84
法人税、住民税及び事業税	77	72
法人税等調整額	0	12
当期純利益	205	210
繰越金(当期首残高)	781	870
当期末処分剰余金	986	1,080

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和3年度 (第85期)	令和4年度 (第86期)
当期末処分剰余金	986,980,830	1,080,596,047
剰余金処分量	116,973,583	116,694,992
利益準備金	500,000	200,000
普通出資に対する配当金	16,473,583	16,494,992
特別積立金	100,000,000	100,000,000
(うち 本店新築積立金)	100,000,000	-
繰越金(当期末残高)	870,007,247	963,901,055

1.「出資に対する配当金」は、年3%の割合です。

経営指標

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	千円	2,234,847	1,543,494	1,388,286	1,381,499	1,343,028
経常利益	千円	279,817	319,670	290,659	283,667	294,891
当期純利益	千円	131,704	270,493	238,062	205,478	210,588
預金積金残高	百万円	101,751	101,310	104,069	105,046	106,797
貸出金残高	百万円	46,729	47,027	50,330	49,924	51,731
有価証券残高	百万円	30,069	30,442	33,179	34,074	32,487
純資産額	百万円	7,136	6,981	7,421	7,211	6,610
総資産額	百万円	109,590	108,773	116,427	117,305	115,939
単体自己資本比率	%	14.17	13.92	14.44	14.52	14.80
会員数	人	12,359	12,331	12,388	12,359	12,311
出資総額	百万円	550	549	549	549	549
出資総口数	口	11,009,213	10,981,573	10,982,693	10,992,773	10,997,803
出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
出資に対する配当率	%	3	3	3	3	3
職員数	人	90	84	90	86	84

(注) 1. 単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準」に係る算式に基づき算出しております。
2. 総資産額には債務保証見返りは含んでおりません。

業務粗利益

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
資金運用収支	1,092,409	1,118,672
資金運用収益	1,130,437	1,150,135
資金調達費用	38,028	31,462
役務取引等収支	△11,470	△7,654
役務取引等収益	92,651	88,637
役務取引等費用	104,121	96,292
その他業務収支	64,872	23,926
その他業務収益	65,036	25,418
その他業務費用	164	1,492
業務粗利益	1,145,811	1,134,944
業務粗利益率	0.98%	0.96%

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(令和3年度0千円、令和4年度は0千円。)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
業務純益	251,846	246,321
実質業務純益	240,851	246,321
コア業務純益	183,294	231,315
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	168,708	228,408

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用) 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

	令和3年度			令和4年度		
	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定	116,847	1,130,437	0.96	117,006	1,150,135	0.98
うち貸出金	49,276	732,332	1.48	51,032	736,874	1.44
うち預け金	31,881	43,231	0.13	29,079	60,859	0.20
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	33,693	335,810	0.99	34,892	333,352	0.95
資金調達勘定	110,887	38,028	0.03	110,946	31,462	0.02
うち預金積金	106,304	37,621	0.03	108,043	31,060	0.02
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,552	252	0.00	2,869	230	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度 41百万円、令和4年度 18百万円)を、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(令和3年度は10千円、令和4年度は10千円。)及び利息(令和3年度は0千円、令和4年度は0千円。)をそれぞれ控除して表示しております。

利 鞘

(単位: %)

	令和3年度	令和4年度
資金運用利回	0.96	0.98
資金調達原価率	0.85	0.82
総資金利鞘	0.11	0.16

総資産利益率

(単位: %)

	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.23	0.24
総資産当期純利益率	0.17	0.17

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返除く)平均残高×100

受取・支払利息の分析

(単位: 千円)

	令和3年度		令和4年度	
	残 高	純 増 減	残 高	純 増 減
受 取 利 息	1,130,437	△38,252	1,150,135	19,697
貸 出 金	732,332	△29,172	736,874	4,541
預 け 金	43,231	5,830	60,859	17,627
商品有価証券	—	—	—	—
有 価 証 券	335,810	△16,821	333,352	△2,458
その他受入利息	19,062	1,911	19,049	△13
支 払 利 息	38,028	△8,137	31,462	△6,565
預 金 積 金	37,621	△8,140	31,060	△6,561
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
借 入 金	252	△13	233	△18
その他支払利息	154	16	168	14

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度
流動性預金	うち有利息預金	32,881	34,186
	うち固定金利定期預金	30,297	31,844
	うち変動金利定期預金	73,423	73,857
	その他	66,768	67,179
	計	2	2
譲渡性預金	—	—	
合計	106,304	108,043	

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
定期預金	64,353	64,464
固定金利定期預金	64,350	64,462
変動金利定期預金	2	2
その他	—	—

(注) 1.定期預金には積立定期預金を含んでおりません(積立定期預金残高、令和3年度一百万円、令和4年度一百万円)。

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
割引手形	244	228
手形貸付	3,484	3,276
証書貸付	43,790	45,568
当座貸越	1,757	1,958
合計	49,276	51,032

貸出金残高

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度
貸出金	固定金利貸出金	49,924	51,731
	変動金利貸出金	31,545	33,239
	計	18,378	18,492

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度
当金庫預金積金		1,115	1,161
有価証券		—	—
不動産		—	—
不動産		10,634	10,862
その他		—	—
計		11,750	12,024
信用保証協会・信用保険		7,698	7,598
保証		724	693
信用		29,751	31,415
合計		49,924	51,731

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
当金庫預金積金	11	3
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	66	55
その他	—	—
計	77	58
信用保証協会・信用保険	14	13
保証	—	—
信用	31	25
合計	123	97

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
設備資金	12,583	13,444
運転資金	37,341	38,287
合計	49,924	51,731

預貸率

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸出金(A)	49,924	51,731
預積金(B)	105,046	106,797
預貸率(A/B)	47.52%	48.43%
期中平均	46.35%	47.23%

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	令和3年度			令和4年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	95	3,738	7.4	99	4,035	7.7
農業・林業	1	0	0.0	1	1	0.0
漁業	2	63	0.1	2	61	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	200	3,549	7.1	206	3,459	6.6
電気・ガス・熱供給・水道業	6	126	0.2	6	114	0.2
情報通信業	1	2	0.0	1	2	0.0
運輸業・郵便業	12	979	1.9	14	938	1.8
卸売業・小売業	142	4,305	8.6	144	4,642	8.9
金融業・保険業	16	6,638	13.2	18	7,437	14.3
不動産業	95	9,448	18.9	94	9,622	18.6
物品貸借業	2	480	0.9	2	300	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	5	102	0.2	5	91	0.1
宿泊業	8	194	0.3	8	211	0.4
飲食業	124	1,225	2.4	126	1,124	2.1
生活関連サービス業、娯楽業	61	1,206	2.4	69	1,361	2.6
教育、学習支援業	7	34	0.0	7	29	0.0
医療・福祉業	9	549	1.0	9	785	1.5
その他のサービス	119	2,966	5.9	122	2,497	4.8
小計	905	35,612	71.3	933	36,716	70.9
地方公共団体	3	6,275	12.5	3	6,934	13.4
個人	2,988	8,035	16.0	2,892	8,081	15.6
合計	3,896	49,924	100.0	3,828	51,731	100.0

(注) 構成比は貸出金の総額に占める割合です。業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券残高

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
国債	7,733	22.7	7,140	21.9
地方債	4,165	12.2	2,951	9.0
短期社債	-	-	-	-
社債	11,990	35.1	11,547	35.5
株式	848	2.4	921	2.8
外国証券	6,749	19.8	7,149	22.0
その他の証券	2,587	7.5	2,776	8.5
合計	34,074	100.0	32,487	100.0

預証率

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
有価証券(A)	34,074	32,487
預積金(B)	105,046	106,797
預証率	(A / B)	32.43%
	期中平均	31.69%
		32.29%



有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
国債	7,335	7,774
地方債	4,752	3,734
短期社債	-	-
社債	11,585	12,516
株式	1,032	1,062
外国証券	6,539	7,296
その他の証券	2,446	2,506
合計	33,693	34,892



サイクリング部

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

令和3年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,002	202	106	-	98	6,322		7,733
地方債	1,405	-	-	-	95	2,664		4,165
短期社債	-	-	-	-	-	-		-
社債	1,058	1,520	1,955	1,244	1,894	4,317		11,990
株式							848	848
外国証券	299	1,302	598	790	1,068	2,348	339	6,749
その他の証券	-	220	188	-	55	-	2,122	2,587
令和4年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	200	-	-	-	-	6,940		7,140
地方債	-	-	-	-	185	2,766		2,951
短期社債	-	-	-	-	-	-		-
社債	368	1,786	1,642	1,483	2,454	3,811		11,547
株式							921	921
外国証券	699	1,091	783	1,065	843	2,278	387	7,149
その他の証券	-	213	167	-	50	-	2,345	2,776

有価証券の時価情報

- 売買目的有価証券 令和3年度、令和4年度の実績はありません。
- 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	100	101	0
	地 方 債	162	175	13	149	159	10
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,400	1,519	119	1,100	1,195	95
	小 計	1,562	1,695	133	1,349	1,455	105
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	496	482	△13
	地 方 債	—	—	—	300	289	△10
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	100	90	△9
	そ の 他	700	682	△17	1,000	944	△55
	小 計	700	682	△17	1,896	1,806	△90
合 計		2,262	2,378	116	3,246	3,262	15

(単位：百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
国 債	—	—	—	—	596	584	△12	0	13	
地 方 債	162	175	13	13	449	448	△0	10	10	
社 債	—	—	—	—	100	90	△9	—	9	
そ の 他	2,100	2,202	102	119	2,100	2,139	39	95	55	
合 計	2,262	2,378	116	133	3,246	3,262	15	105	90	

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

- その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	140	138	2	112	107	5
	債 券	6,646	6,599	46	1,393	1,388	5
	国 債	1,410	1,399	11	200	199	0
	地 方 債	2,251	2,240	10	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,984	2,958	25	1,193	1,188	4
	そ の 他	2,899	2,730	168	2,128	1,852	276
	小 計	9,687	9,468	218	3,635	3,348	287
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	695	892	△196	796	969	△173
	債 券	17,080	17,596	△515	19,100	20,361	△1,261
	国 債	6,322	6,610	△287	6,343	6,904	△561
	地 方 債	1,751	1,787	△35	2,502	2,658	△156
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	9,006	9,198	△192	10,254	10,798	△544
	そ の 他	4,337	4,554	△217	5,697	6,115	△417
	小 計	22,113	23,042	△928	25,594	27,446	△1,852
合 計		31,800	32,511	△710	29,229	30,795	△1,565

(単位：百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評 価 差 額		取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評 価 差 額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
株 式	1,030	836	△193	2	196	1,077	909	△168	5	173
債 券	24,195	23,727	△468	46	515	21,750	20,493	△1,256	5	1,261
国 債	8,009	7,733	△276	11	287	7,104	6,543	△560	0	561
地方債	4,028	4,003	△25	10	35	2,658	2,502	△156	-	156
社 債	12,157	11,990	△167	25	192	11,987	11,447	△539	4	544
そ の 他	7,285	7,237	△48	168	217	7,967	7,826	△141	276	417
合 計	32,511	31,800	△710	218	928	30,795	29,229	△1,565	287	1,852

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社・子 法 人 等 株 式	-	-
関 連 法 人 等 株 式	-	-
非 上 場 株 式	11	11
組 合 出 資 金	-	-
買 入 金 銭 債 権	1,581	1,519
合 計	1,593	1,531

金銭信託の時価情報

●運用目的及び満期保有目的の金銭の信託 令和3年度、令和4年度の実績はありません。

●その他の金銭の信託

(単位：百万円)

令和3年度					令和4年度				
貸借対照 表計上額	取得 原価	差 額	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	貸借対照 表計上額	取得 原価	差 額	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
0	0	-	-	-	0	0	-	-	-

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

第102条第1項第5号に掲げる取引

令和3年度、令和4年度のデリバティブ取引等に係る実績はありません。



登山部

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位: 百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,238	2,180
危険債権	41	39
要管理債権	120	120
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	120	120
小計 (A)	2,399	2,340
保全額 (B)	2,336	2,269
個別貸倒引当金 (C)	1,440	1,419
一般貸倒引当金 (D)	24	19
担保・保証等 (E)	872	830
保全率 (B) / (A) (%)	97.37%	96.96%
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	95.87%	95.30%
正常債権 (F)	47,730	49,574
総与信残高 (A) + (F)	50,130	51,914

用語解説

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、「要管理債権」の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

開示項目一覧

1. 金庫の概況組織に関する事項

(1) 事業の組織	2
(2) 理事・監事の氏名	2
(3) 会計監査人の氏名又は名称	31
(4) 事務所の名称及び所在地	3

2. 金庫の主要な事業の内容

(1) 主要な事業内容	3
-------------	---

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	32
② 経常利益又は経常損失	32
③ 当期純利益又は当期純損失	32
④ 出資総額及び出資総口数	32
⑤ 純資産額	32
⑥ 総資産額	32
⑦ 預金積金残高	32
⑧ 貸出金残高	32
⑨ 有価証券残高	32
⑩ 単体自己資本比率	32
⑪ 出資に対する配当金	32
⑫ 職員数	32
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	32
イ. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	32
ウ. 資金運用収支、役員取引等収支、及び その他業務収支	33
エ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	33
オ. 受取利息及び支払利息	33
カ. 総資産経常利益率	33
キ. 総資産当期純利益率	33
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	34
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	34
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越 及び割引手形の平均残高	34

イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	34
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び 債務保証見返額	34、35
エ. 使途別の貸出金残高	35
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の 総額に占める割合	35
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	35
④ 有価証券に関する指標	
ア. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	36
イ. 有価証券の種類別の平均残高	36
ウ. 預証率の期末値及び期中平均値	36

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	8、9
(2) 法令遵守(コンプライアンス)体制	7、8
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組みの状況	28、29
(4) 金融ADR制度への対応	7

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 又は損失金処理計算書	30、31
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び ①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39
② 危険債権	39
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	39
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	39
⑤ 正常債権	39
(3) 自己資本の充実の状況	10、11
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
① 有価証券	36~38
② 金銭の信託	38
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引	38
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	13
(6) 貸出金償却の額	13
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について 会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	31

6. 報酬等に関する事項

(1) 役職員の報酬体系	15
--------------	----

あ と が き

本誌は、当金庫の活動状況や実績等の概要をお伝えし、地域とともに歩む東予信用金庫の姿をご覧いただきたく編纂いたしました。

当金庫は「いつでも身近でお手伝い」を合言葉に、これからも歴史を積み重ねて、地域とともに歩み続けて行きます。

営業店舗のご案内



本 部	新居浜市中須賀町1-6-37	三 島 支 店	四国中央市三島宮川4-8-22
本 店 営 業 部	新居浜市中須賀町1-6-37	寒 川 支 店	四国中央市寒川町2505-1
泉 川 支 店	新居浜市喜光地町1-11-3	西 条 支 店	西条市大町1695-3
川 東 支 店	新居浜市郷2-6-18	喜 多 川 支 店	西条市大町1695-3 (西条支店内)
中 萩 支 店	新居浜市中萩町1-30	小 松 支 店	西条市小松町南川甲56-1
新居浜駅前支店	新居浜市坂井町1-4-35		

TOYO SHINKIN BANK
DISCLOSURE2023

発 行 日 2023年7月

発 行 東予信用金庫

〒792-0012

愛媛県新居浜市中須賀町1-6-37



第3回あかがね少年野球大会とうしん杯（令和4年11月3日）

「あかがね少年野球大会とうしん杯」は、コロナ禍の中、子どもたちが学校生活やクラブ活動の中で鍛錬した成果を発表する機会を失っていたことから、子どもたちが自分の将来の夢に向かって頑張る自立性を養い、ひいては青少年の健全育成に寄与することを目的として、令和2年8月に創設しました。

いつでも身近でお手合い



とうしん
東予信用金庫

〒792-0012 新居浜市中須賀町1-6-37

TEL(0897)37-1313

e-mail toyo-1864@shirt.ocn.ne.jp

<http://www.toyoshinkin.co.jp/>